

平成26年（2014年）12月紀北町議会定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成26年12月9日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成26年12月19日（金）

応 招 議 員

1 番	大西瑞香	2 番	原 隆伸
3 番	奥村 仁	4 番	樋口泰生
5 番	太田哲生	6 番	瀧本 攻
7 番	近澤チヅル	8 番	入江康仁
9 番	家崎仁行	10番	玉津 充
11番	奥村武生	13番	東 清剛
14番	平野隆久	15番	中津畑正量
16番	平野倅規		

（遅刻議員）

8 番	入江康仁	16番	平野倅規
-----	------	-----	------

不 応 招 議 員

12番	東 篤布
-----	------

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	脇 博彦	総務課長	堀 秀俊
財政課長	井谷 哲	危機管理課長	上野 和彦
企画課長	中場 幹	税務課長	中村 吉伸
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	玉津 裕一	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	植地 俊文
水道課長	久保 建作	海山総合支所長	上村 康二
教育委員長	森本 鑛平	教 育 長	安部 正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	宮原 俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野 隆志
書 記	奥村 能行	書 記	玉本 真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

11番 奥村武生	14番 平野隆久
----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

東清剛議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達しております。

なお、12番 東篤布君から所用のため、欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

また、8番 入江康仁君、16番 平野倅規君から所用のため、遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

東清剛議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

日程第1

東清剛議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

11番 奥村 武生君

14番 平野 隆久君

のご兩名を指名いたします。

日程第2

東清剛議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人であります。

運営につきましては、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたしております。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、7番 近澤チヅル君の発言を許可します。

7番 近澤チヅル議員

おはようございます。よろしくお願いします。

7番 近澤チヅル、12月議会の一般質問を行います。通告に従いさせていただきます。

2014年も残すところわずかとなりました。今年を表す漢字は思いも寄らず税でした。この税という文字に国民の中には、本当に重い税が重くのしかかっているのだと実感いたしております。11月の町会議員選挙でも、この14日に行われました総選挙でも、たくさんの方とお話をさせていただきましたが、どこへ行っても給料は下がるかと言っても上がらないし、年金は毎年下がる。そのうえこの4月からは消費税が8%に上がって生活が大変、何とかしてほしい。そういう怒りの声でいっぱいでした。

町議選を前に私たち共産党が8月から9月にかけて、町民の皆さんにお願いした町民アンケートでも、アベノミクスで景気は良くなったと言われてはいますか、あなたの暮らしは良くなったと実感できますかという問いに、良くなったとお答えになった方は1人もいませんでした。ちなみに、暮らしは変わらないが43%、苦しくなったが57%でした。私がお話を聞かせていただいた中で感じたものは、それ以上のものでした。

また、暮らしを守っていくことは町政の大事な仕事ですが、私たちのアンケートの紀北町政に何を望みますか。該当するものに○を付けてください。複数回答可という問いに対しても、医療の充実、福祉の向上、高齢者や子どもたちを大切にするなどの声がたくさんありましたが、一番多かったのは負担を増やさないの声でした。紀北町政に望むものは、一番が負担を増やさないものだったのです。これを見ても紀北町の皆さんもまさに2014年

は税だったのだと、改めて実感しております。今回、初めての議会で町民の皆さんの負担を増やさないその思いは、町政に届くように一生懸命質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

1件目は、子育て支援について、もう1つは、国民健康保険の改善についてです。

初めに、子育て支援について質問をし、町長のお答えをいただいたあと、2つ目を質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

初めに、子育て支援について、少子高齢化が急速に進み、子どもたちの元気な声が随分少なくなり、紀北町で今、人口減少を抑え、町の存続のために今なによりも必要なことは、若い世代の応援だと思います。大切にし、未来を担う世代への応援をしていきたいと思えます。

その1つ目として、子どもの医療費高校卒業18歳の年度末まで、通院も無料に、所得制限をしないことをあげたいと思います。子どもの医療費の自己負担額の助成の拡大は、私が初めて議員となった12年前から要求し続けてまいりました。この4年間は同僚の中津畑議員が1人で奮闘しておられました。

今年の9月1日から、紀北町では中学校卒業するまで通院が無料、高校卒業の18歳年度末までは入院が無料になりました。そのことで子育て中の皆さんが、とても喜んでおられます。以前は、県の医療費助成の範囲に右へならえが紀北町の政策でしたが、尾上町長になり町独自の助成へと進み、尾上町長の大きな成果と評価しております。この評価を一步進めて、残るは高校卒業するまで、18歳同年度末までの通院の無料化です。三重県ではこの9月1日から29市町で紀宝町がトップを切って高校卒業18歳年度末までの入院と通院を、そして所得制限なしで全額助成を実施いたしました。この紀北町でも是非、県下2番目を目指して実施することを求めます。所得制限については紀宝町にならえということではありません。私もずっと要求し続けてまいりました。

現在、0から15歳の約1,200人の紀北町の子どもたちに対し、その中でこの所得制限の対象になっている方は延べで41人、何世帯かということにはちょっとわからないということですが、この41人という数字は、子どもたちの中のわずか3.4%の子どもたちに対する親の収入による差別だと私は思います。すべての子どもたちの支援と考え、所得制限を外すことを求めます。

2、窓口で無料に、子どもが急に病気になったとき、まず財布の中身を見て、それから銀行へ、そして病院へ、医院へ行く、これが医療費の無料化といっても現実です。三重県

の制度ではございますが、医療費の窓口無料が完全に実感となるため、是非、紀北町からも三重県に声をあげていくことを望みます。東海3県では、もうすでに岐阜県も愛知県も医療費の窓口無料を実施しております。遅れているのは三重県だけです。どうぞ紀北町から背中を押してください。

3つ目は、ふなつ幼稚園、引本幼稚園の未来について、26年度、引本幼稚園の入園希望者が1人だったため、保護者の方の了解を得て、引本幼稚園を休園し、1人の園児がふなつ幼稚園へと通園することになったとの報告がありました。私はそのとき、後ろの傍聴席で聞いておりました。

ちなみに私は引本幼稚園の1期生ですので、本当に寂しい思いがいたしました。この入園希望者は4歳児からの2年保育を希望しておりました。これまで引本幼稚園では2年保育を実施してきました。そしてふなつ幼稚園は本来1年保育の5歳保育をしてきましたが、この子どもを受け入れ、今年は4歳児、5歳児の2年保育を実施いたしました。このことは大いに評価したいと思います。結果的にふなつ幼稚園が引本幼稚園の伝統ある2年保育を引き継いだ形になったのだと大いに感動いたしました。

こういった経緯から当然、4歳児を持つ保護者は来年度もふなつ幼稚園で2年保育をしていると思っていました。ところが11月の広報を見てびっくり、ふなつ幼稚園の園児募集は5歳児だけだったのです。ちなみにこの保護者の入園希望者の理由の1つは、保育料の負担が幼稚園は保育園よりも低いということで、幼稚園に行かせたい。ここにも子育て中の皆さんの負担の重さがありました。若いお母さんのニーズに応え、27年度もふなつ幼稚園での4歳児、5歳児の2年保育の実施をすべきです。

2、休園になっております引本幼稚園の活用計画を町長に伺います。

よろしく申し上げます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

それでは、一般質問3日目で、近澤議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

まずは、子ども医療費助成制度につきましてでございます。私が平成21年に町長に就任後、これまで段階的に対象者を拡大させていただいておりました。本年9月からは、先ほ

ど議員おっしゃったように入院につきましては18歳年度末の子どもに、通院につきましては中学校卒業まで拡大をしているところでございます。

私は、従来から家庭における医療費負担につきまして問題点を検討してまいりましたが、子育てにおきまして、子どもが病気や怪我で医療機関を受診した場合、入院費用と通院費用を比べますと大きな差がございます。18歳年度末までの子どもの医療費におきましては、入院の平均費用は12万 2,000円となり、国保一般世帯におきましては高額療養費制度を利用いたしましても、1カ月あたり8万 100円ほどの費用負担が発生いたします。さらに家族の付き添いが必要になるなど、世帯におきましてはさまざまな入院費用以外の負担が発生いたします。

一方、平均的な通院費では2,200円であります。私が入院費に対する助成を通院費より優先いたしますのは、この部分でございまして、子育て世代の方々がこの地域で暮らしやすくなるために、この制度を充実させていくことは、子育て支援に関して大変重要なことだと考えております。

議員お尋ねの、18歳年度末までの子どもの通院費補助につきましては、入院費用を重視する私の考え方から、本年度の予算編成過程の中では盛り込みませんでした。今後、国や県の動向を見ながら検討してまいりたいと思っております。また、所得制限につきましては、児童手当の基準を準用しておりますので、妥当な制限だと考えております。

窓口無料化につきましては、お尋ねの趣旨は理解できるところでございますが、国庫補助金減額のペナルティが存在いたしますし、なおかつ、三重県全体が償還払い、後払いでございまして、当町だけで実施というのは大変難しいものと考えております。三重県の福祉医療費制度改革検討会等の動向を見守りながら、窓口無料化による医療費の増加を防ぐことを合わせまして、検討いたしたいと思っております。

また、幼稚園のことは私にとおっしゃったんですけど、教育委員会の所管ですので、1回目、まず答弁は教育長のほうからさせていただきますので、よろしくご理解をお願いします。

東清剛議長

安部教育長。

安部正美教育長

ふなつ幼稚園の募集につきましては、5歳児の募集を11月広報で周知し、12月2日から受け付けを行っております。ふなつ幼稚園での4歳児、5歳児の複数年保育につきまして、

まず平成26年度の経緯を説明させていただきます。

平成26年度は、引本幼稚園への応募が4歳児1名のみで、5歳児の応募はございませんでした。5名未満の場合は1園での保育になる旨を記載し、募集を行っておりましたので、ふなつ幼稚園で保育を実施しております。これは4歳児保育を希望していた保護者の意向を尊重し、緊急的な措置として単年度の実施として考えております。

ふなつ幼稚園につきましては、歴史的な背景もあり、開園のうちに地元保育園との調整のうえ、現在まで5歳児のみの保育を実施してまいりました。平成27年度4月からスタートします、子ども・子育て支援新制度における支援の充実の観点から、保護者が望んでいる預かり保育4歳児、5歳児の複数年保育の導入について、昨年度から検討を行ってまいりました。

本年度の募集に際し、関係団体との意見交換をしてまいりましたが、その内容を盛り込む段階には至っておりません。今後も検討を続けながら、充実した幼稚園運営を目指してまいりたいと考えております。

次の引本幼稚園の活用計画についてでございますが、今のところ、活用計画は定めておりません。引本幼稚園は大雨、高潮の災害時の避難所に指定されておりますので、その際には、利用していただきます。そのための電気、水道、浄化槽等が利用できる環境は整えてございます。今後、教育関係団体、自治会、子育てサークル、高齢者団体等からの利用要望が出てきた場合は、その利用目的を伺いながら、施設に合った有効利用を考えていきたいと思っております。以上でございます。

東清剛議長

近澤君。

7番 近澤チヅル議員

まず、子どもの医療費のことですが、18歳未満、入院だと1世帯当たりの金額が多くて、通院だと1人当たりの1回の金額が少ないので盛り込めない、来年度のことですね。今年度と言ったような気がして、ちょっと私もそこら辺聞き間違いかも知れませんが。でも、入院する件数って高校、今年初めて中学校が入院が無料になったんですけども、これの利用者は1件3万円と聞いております。通院は本当に高校でも大体この範囲内、少しの差はあると思うんですけど、中学生、高校生になって入院をする生徒は少なく、予算は少なくて済むと思うんですね。

だから、入院は当然なんですけれども、やはり親も、また子どもの皆さんも一番この年

代で願っているのは通院なんですね。そのほうが回数が多い。当然、財政への金額が大きくなるとは思いますが、入院のほうが親の負担が大変だから通院は必要ないというふうに私は受け取りまして、それは違うのではないかと、親の要望に沿ってやるのが医療費無料化、今まで町長がやってきた実績をより大きくする方法だと思っておりますので、また、この件につきましても町長の考えを伺います。

窓口で無料にというのは、私が1回目の質問で、紀北町で窓口無料にしてほしいという問いではありませんでした。県の制度なので、紀北町から県の制度として充実するよう求める、紀北町から声をあげてほしいという質問でした。町長のお答えは、紀北町で実施することは難しいという答えだと思います。そしてその中で、検討会議を開いて云々というのは、私以前議員をさせていただきました4年前の回答と全く同じで、一步も進んでおりません。このことについての答弁も、私の質問に対する答えと少し違っていたと思っておりますので、お願いします。

そして、3つ目のふなつ幼稚園で、ふなつ幼稚園は単年度の、歴史的なことを考えて、単年度だけ行ったとお答えになりました。昨日の他の議員の質問に同じような質問に対しても、歴史的背景を考えて、ひざを突き合わせてこれからやっていきたいという答弁でしたが、引本幼稚園は休園ですが、引本幼稚園の歴史的な背景は2年保育なんです。昭和30年に私1期生として入園いたしました、そのときは1年保育でした。そして昭和39年から50年間2年保育を引本幼稚園はやってきたんです。休園と言っておりますけれども、学校で例えて、休校して再開した学校はないんですね。私、もちろん引本幼稚園の再園というのを希望しておりますが、事実上、難しいのではないかと、今までの小学校の例を考えて思いますし、今回の広報でも引本幼稚園は休園中だからということで募集はありませんでしたし、事実上は統合ではないのか、そう思いますが、教育長のお答えをお願いしたいと思います。

それで、引本幼稚園の計画は利用できる条件は整えているけれども、計画はなしということでしたが、引本幼稚園は小学校とか体育館見ると、どこの学校でも同じようなのが建っておりますが、引本幼稚園は素晴らしい園舎があります。あの園舎を閉め切って利用しないというのは損失だと思います。利用条件はあるのですから、引本の町に子どもたちの元気な声が聞こえる、そういうことを引本の方は望んでおられます。

例えば、柔らかく考えてですね、保育園でも、町の責任で今、行っておりますが、保育所には病気のときの病気保育ですか。もう熱が出るとすぐに親が呼び出されて、仕事の途

中から迎えに行つて、またおばあちゃんが行つて大変困つておられます。そういうことにも利用できるだろうし、学童保育も学校区に限るとというのが国の方針で、紀北町にはまだ2箇所しかありません。引本で子どもたちの元気な声が聞こえる条件の施設として利用を考える思い、計画はないということでしたが、そういうことも考えられますが、教育長の考えをお伺いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、私からはですね、子ども医療費助成制度の再質問についてお答えをさせていただきます。これは近澤さんは、町の予算のほうの観点からおそらく言われたんだと思いますね。1件しかないよと、それで通院が多いよということ、町の予算ではなしにですね、我々の考えは、その病気になった方に対するその家庭の負担で考えているんですけど、先ほどの答弁はね。ですから、入院は大変お金かかるよと、たとえ1件であってもですね、こちら出すのはたとえ3万円であろうが10万円であろうが、それは別個の話なんです。家庭はそういった入院に伴う付き添いとか、そういったいろいろなものがあると、だからその部分を少しでも医療費を下げたいという観点からやっていますんで、それに対しては私はその考えでずっと拡大してまいりました。

そういうこともありますんで、その予算1件、2件、3件少ない多いじゃなしに、少なければ少ないほどありがたいですよ。町民の方が、そういう入院しなくてはいいいというところは。ですから、こちらの予算的な考えじゃなしに、病気になった子どもたちの家庭がどうなのかという観点からすると、入院を補助しなければいけないという観点で、私はこの子ども医療費の助成を広げてきてますんで、そこら辺を重視したいということで、今回、この今年度予算というのは9月からなんで、この26年度に予算して、今年度は盛り込まなかったというのはそういう理由なんです。そういうことなんで、ちょっとご理解いただきたいかなと。

それと、町単独でできるもんじゃない、窓口無料化の話なんですけど、これね、今、県に請願出されています。そこで県会議員からもいろいろお話を尋ねにしているんですけど、何か状況を聞かせていただくと継続審査になっているみたいです。窓口無料というやつにつきましては。それで、県のほうはですね、以前から国の厚生労働省にですね、窓口での無料化を実施する市町村に対する国民健康保険国庫負担金の減額したときの措置の廃止を、

ペナルティの廃止をしてくれということで、県はすでに国のほうにはお願いをしてくれてますんで、県全体の考えはですね、議員の皆さんが今、継続審査でですね、県会議員ですね。やってくれているんですけど、国自体のそのペナルティの部分を外してくれということとは、県のほうからも国にすでに要望していただいているということなんで、はい。

東清剛議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。

まず、引本幼稚園はできた当時ですね、引本地区には保育にかける児童の受け皿となる施設がないということで、4歳児を対象とする複数年保育が実施されたということでスタートしました。そして昨年度、教育委員会として園児を募集するときに、広報の中には人数が5名以下の場合には、こういうことで一緒にやります。1園でやりますよということをも明記しまして、募集をさせていただいたんですけども、そのところで保護者の皆さんにですね、十分そういうようなこと、今年度になってそういうことが伝わっていなかったのかなということは、ちょっと私どもとしては、広報の仕方が少しもっと工夫をするべきであったのかなというふうには思っておりますが、その次に、すでにもう、ふなつ幼稚園へ移ってやりますよということで決めさせていただきました。

ただ、ふなつ幼稚園の開設のときにはですね、地元の保育園との調整の結果、1年保育ということでふなつ幼稚園がスタートしておりますので、それを受け継いで今後も1年保育ということで、一応続けていくわけなんですけれども、やはり保護者の皆さんの要望、そういうニーズが多くありますので、そこら辺を上手くできないかというようなところを今後、また検討していかなければいけないかなということは思っております。

それから、引本幼稚園の活用計画なんですけれども、これは教育委員会は今、休園ということですので、今、空けておるわけですけども、その利用につきましては教育委員会だけではなくて、やはり今、議員おっしゃいましたことを考えますと、やはり福祉の方面とも話をしながらですね、やっていかなければいけないのかなと。むしろ福祉的な要素、今、議員のおっしゃることを考えれば、福祉的な面での活用のほうが多いのかなと、そういうふうにごう考えております。ですから、今後、両課、あるいは、また別の課ともですね、相談もする場面を出てくるのかなと、そういうふうにごう思っております。以上です。

訂正いたします。先ほど5名以下というふうなお話をさせてもらったと思っておりますが、5

名未満とういうことで。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

子どもの医療費についてですね、26年度はそういうことでしたか、27年度にもう一步進んでくださいということを、私はお願いしているわけでございまして、親の皆さんの声は、入院は減多にせんけれども、通院のほうを望んでいるんです。私はそれはたくさんのお母さん方とお話をさせていただきましたが、入院は減多にしない、通院はときどきするが。親の思いは通院なんです。そここのところを認識していただきたいと思います。

そして、窓口で無料に対しては、紀北町から三重県を後押ししてほしい。そういうことに対してのお答えはなかったように思いますので、再度、しつこくなるかも知れませんが、お願いいたします。

幼稚園の問題につきましては、去年はもう外からおります。親といたしましては、去年は2年、今年は1年、来年はどうなるんや、そういうことではなくってですね、幼稚園のその保育の目標をですね、明確に親のニーズに従って2年、1年変わるのではなくてですね、もう是非、2年保育をこの海山の、海山という言い方はちょっと止めます。紀北町の2年保育のこの歴史を守っていただきたいと思います。もう一度。

それで検討会議では、そのことを承諾できなかったというお話でしたが、そういう声もたくさん出たのではないかと思いますので、そここのところをもう一度最後にお聞きしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

近澤議員のおっしゃることもよくわかるんです。皆さんね、その通院がね、無料になれば、それは喜ぶに越したことはないとは思いますが、私は、やはりそういった入院のですね、大変さをですね、そこら辺からやっぱり入院のほうを先にするというので、現にね、県もですね、いろいろな改革案のときに、そのときのことなんですけど、この県の助成もどこまで続くやらわからんよというような、弱気なあれが出てたんですよ。最初これ決めるときも。

それで、我々は県の底上げして、小学校まで入通院ができた、それで我々としては、

それじゃ中学校もそういう予算的な部分をね、県も配慮してもらった。そこで頑張ろうやないかということを見せていただいたんで、将来的にそういった部分、国や県の動向を見てですね、していかなきゃいけないというのは、そこにもあるんです。

ですから、趣旨自体はよくわかりますんで、ただ、今現時点ではですね、やはりその入院に対してしっかりとする。これは人数が多い、回数が多いの問題じゃなしに、その方たちが、そういう病気になった方がどれだけ大変かということで、そこに助成をさせていただいておりますんで、通院と言えば、1日そこへポッと行って、風邪ひいてというような感じなんで、それとあまり言いたくないんですけど、高齢者の無料のときに、もうすごい人だったですよ。そういうのもいろいろとありますんで、そこらも見極めてですね、今後、検討しないとはいってないんです。

それと先ほど、当初に言っていただいた紀北町4番目と言われたのもですね、上の3番の方もですね、この助成の仕方があるんですよ。入通院高校生までというやつもですね、1,000円負担してくださいとか、3分の2の助成とか、そういうのもあったうえでの施策ですので、紀宝町だけなんですよ、全くないというのは。そういうのがあるんで、そういうのもいろいろ他の市町もですね、見せていただいてさせていただきたいと思っておりますけど、我々、国民健康保険もですね、1人当たり医療費大変高い、あとで質問出るんでしょうけど、そういうことも考えてですね、我々はその全体を見てやっていきたいなと思っております。

それと、あともう1点はですね、我々がこういう議員たちね、県でもそうだと思います。議員の皆さんが声をあげていただいたんで、県のほうはそれは十分意識したうえで、そのペナルティを外してくれと、もう国に要望しておりますんで、もう県としてはそういう行動を起こしてくれているということでなんで、あとは請願がですね、請願には、今回、中学卒業までの拡大という請願も出てます。そういった動向も見極めたうえでやっていきたいなと思っておりますんで、県自体は国にはしっかりとそういうペナルティ外してくれという要望はさせていただいてますんで、もう今、我々もそういう思いをそれぞれの会議の中で伝えてきて、県もそういうことはお願いしてくれておりますんで、そのところはわかっていたきたいと思います。

東清剛議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。

まず、子育てということは教育だけでなくですね、やはり福祉の面も随分こう絡んでくると思います。特に入学前の場合には両面から、先ほどの議員がおっしゃったようなことについてですね、考えていく必要があるのかなと、だから教育の面と福祉の面と両方総合した中で、先ほどの2年保育、あるいは保育園での保育といろいろなもの考えていく必要があるのかなと、そういうことで今、議員おっしゃったことにつきましてはですね、今後も私どもとしてはそういう2年保育、複数年保育ができないかというようなところをですね、検討を続けていきたいと、そういうふうに思っております。以上です。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

先ほどの検討会議の内容はどうだったんですかって、答弁漏れです。

東清剛議長

安部教育長。

安部正美教育長

保育園の園長先生との関係者会議ということなんです。その中で、保育園もこういうことでやっておりますと、保育園の事情も私ども聞かせていただきました。そういう中で、やはり非常に複数年を幼稚園として導入するということについては、今の段階では非常に難しいものがあるのかなと、そういうふうを考えました。そういうようなことでよろしいでしょうか。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

幼稚園からの要望とかというものの中には、2年保育を続けたいというような、そういうようなお話は園のほうとか、教育委員会の希望とかなかったんですか。

東清剛議長

安部教育長。

安部正美教育長

複数年保育の有効性ということについては、幼稚園のほうからもありました。複数年保育がこういうような理由で良いですと、お願いしたいですねという話は以前から私どもも聞いておりますし、教育委員会もそういうことは把握しておって、その道を追求はして

おるんです。

しかしながら、保育園の皆さんとお集まりの中では、その段階ではまだ十分にですね、私どもの意も向こうに、保育園の皆さんに伝わらなかったということもあるのかも知れませんが、現在では非常に難しいものがあるのかなというふうに感じております。そういうことです。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

幼稚園のことに关しましては、保育園とか幼稚園とか、行政のほうの施策を中心にするのではなく、やっぱり親のニーズに応じて、子育て環境を整えることを中心に考えていただきたい。このことを最後に、答弁は要りませんので、親のニーズに応えることが子育て支援だと思います。子どもの医療費もそうだと思いますが、そのことを申しまして、2つ目の質問に移ります。

国民健康保険の改善について、国保は公的保険、医療保険の1つです。公的医療保険には、6つの保険がありますが、国保は他の健保保険とか、全国健康保険協会、共済組合、国保組合、後期高齢者医療制度、これらに該当せず、75歳未満の被用者保険に加入していない人々が、すべて国保に加入することになっております。1961年、今から53年前に導入されました国民皆保険を下支えするセーフティネットの役割を果たし、また厚生労働省の国民健康保険実態調査によりますと、加入者1人当たりの年間平均所得は国保では84万円、協会健保では137万円、組合健保では198万円となり、所得に占める1人当たりの保険料の負担は、国保では所得の9.7%、協会健保では7.2%、組合保険では5%となっており、国保の所得に対する割合が高いのが現実でございます。

被保険者用の保険には事業主の負担もありますが、国保にはこれにあたるものもありません。でも、国保には国庫負担が導入されておりますが、これは国保が社会保障として運営されていることを意味していると言われております。このことが民間の保険と大きく違ってきております。紀北町では26年度3,291世帯、加入率39.46%、人数としては5,278人、30.26%の方が加入されております。

国保法第1条に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とするとあります。この精神に沿って国民健康保険料、今、基金は1億1,000万円あります。この一部を取り崩せば皆さんの願いに応じて1

世帯1万円の引き下げは可能です。来年度引き上げを行わず払える保険料に、また短期保険証、資格証明書については保険証がないと10割負担になり、この国保の重要な目的であります生存権をおかすこととなりますので、いかなる場合も資格証明書の発行はしないように。

3. 生活実態を無視した保険料の徴収や差し押えなどの制裁措置はしないよう、全国的には児童手当まで差し押さえている実態が報道されております。紀北町ではないと思いますが、そのような生活実態を無視した差押さえはしないよう。

4番目として、離職者への保険料の、失業者ですね。免除をするべきだと思います。以上、町長の考えを伺います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、国民健康保険の改善という大きな括りで質問いただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、1番目の国保健康保険料1世帯1万円の引下げをについてでございますが、保険料につきましては、国民健康保険法第76条によりまして、保険者は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収しなければならないと規定されているところでございますし、今、議員がおっしゃったようにですね、健全な健康保険のシステムをですね、守っていかなければいけないということでございます。

保険料の賦課総額は、一般被保険者にかかる療養の給付に要する費用の額等のうち、保険者が負担すべき額、後期高齢者支援金及び介護納付金の納付に要する費用、保険事業に要する経費から、ここの部分ですね、民間であれば会社だと今、議員がおっしゃったんですけども、療養給付費等負担金、国・県調整交付金等を控除した額を標準として、これを所得割、資産割、被保険者均等割り、世帯平等割によって按分して決められております。

つまり、療養の給付、いわゆる医療費が高くなれば、それに対する保険料も比例して高くなってまいりますし、医療費が高いにもかかわらず、安易に保険料を下げますと、歳入歳出のバランスがとれなくなって、健全な国保運営ができないということになります。

紀北町国民健康保険では、1人当たり医療費が2年連続県下1位となっております。本来なら、保険料の値上げも検討しなければならないところですが、それにもかかわらず、保険料率につきましては、合併後9年間引き上げておりません。このことから、保険料

につきましては適正な額で賦課していると考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

いかなる場合も、資格証明書の発行はしないようにとのことでございますが、短期証のうち、最も短い1カ月証では25期以上の滞納がある方でも、納付誓約書を行っていただければ1カ月証を交付しております。お尋ねの被保険者資格証明書につきましては、納付誓約にも何ら応じていただけない滞納者の方に対しまして、何度も交渉を行った後に、やむなく交付している状況でございます。

生活実態を無視した保険料の徴収や差し押さえなどの制裁措置をしないことですが、保険料の徴収や滞納処分につきましては、被保険者の方との納付相談を含めた話し合いを進めまして、生活状況や資産状況などを聞き取りさせていただいております。そのうえで本人了解のもと資産調査をさせていただきまして、本人承諾のうえで貯金等の差し押さえなど滞納処分をさせていただいております。

離職者への保険料の減免をですが、倒産や解雇などにより離職された方につきましては、離職の翌日から、その翌年度末までの間、前年所得の給与所得を100分の30として算定することになっております。そのように算定させていただいているところでございます。以上です。

東清剛議長

近澤君。

7番 近澤チヅル議員

医療費の部分も本当に頭の痛い、大変な状況だというのは私も理解しております。南伊勢町とか、同じように高いところもございませし、それはわかるんですけども、特に低所得者の方が多いのだと思いますけれども、紀北町では残念ながら、低所得者の方は、そういう200万円の方が、収入がそれぐらいの方がどれだけおられるとか、また、どういう方が国保に加入されているか、そういう統計資料がございませぬので、本当の国保の中身の加入者の方の実態が、保険料は高いという統計はあるんですけども、そういう実態がないので、そういうことも他の市町も必ずそういう実態を出しているところはあまりないんですけども、している市町もございませぬので、是非、国保の加入者の皆さんの平均所得とか、それからその何割とか、どういう階層の方が加入されているのか、そこら辺も含めて実態調査を行っていただき、それに従って医療費の引き下げについても一般会計導入をして、頑張っている市町もございませぬので、是非、お願いしたいと思います。

続きまして、資格証明書の発行についてでございますけども、ここ4年間は人数は18人、14人、14人、17人とわずか0.31%から0.32%の方が資格証明書を発行されております。そして私三重県の各市町の実情を調べさせていただいたんですけれど、その発行基準は何も他の市町と、基準は紀北町と変わってなくても、いなべ市、東員町、川越町、朝日町、亀山市、大台町、明和町などでは資格証明書を0にする。生存権を守っていくという町長の姿勢で、ずっと資格証明書を発行しておりません。短期の方も1カ月ということは大変厳しい状況ですし、納付相談をされるときもですね、先ほどもひざを突き合わせてというお話もありましたが、本当に出向いて、その方と真剣に納付相談を行っておられるのかどうか。ただ、書類を送って来てください。そういう状況ではないのかと思いますが、そのところの実態をお願いしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、1点だけ押さえておきたいんですけど、資格証明書というのはですね、国民健康保険者であるということを資格証明していますんで、むしろその証明、だったら短期にしないよという話かもわかりませんが、それがなかったら国保ですと、1点いくらかということがあるんですけど、全くわからなかったらですね、医療そのもののシステムから外れて、例えば1,000円のを2万円と言われてもですね、やむを得ん。

だから、国保の被保険者でありますよということで、そのきっちりその点数で料金を支払えばええということなんで、むしろそれさえもなかったらですね、大変なことになるとなんです。

それともう1点、これきちっと話し合っておるんかと、それはあとで課長のほうから話をさせていただきますが、もう1点ですね。所得の話がありましたですよ。所得についてはですね、所得による減額やっていますんで、7割、5割、2割、ですから、そういう形のことではですね、やって、所得、均等割、平等割、そういったいろいろなのがありますんで、そういうことも保険料の減額はやっているということなんで、そこはもうご理解していただきたいなと思います。

あとのところは、課長のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

脇住民課長。

脇俊明住民課長

お尋ねの役場に来れないような方ということでございましたが、一応こちらからはですね、納付相談に来てくださいという通知を年1回秋ごろにですね、一応、発送させていただいております。連絡あった方につきまして、ちょっと役場には行きたくないとか、そういった方もございますので、納付相談の用紙を持って、そういう方のところに出向く場合も結構ございます。

その方にその場でとか、ご自宅で書いていただいたり、そういうこともやっておりますし、役場に来られても、ちょっとした別室を設けてやるようなケースも対応してございます。以上でございます。

東清剛議長

近澤君。

7番 近澤チヅル議員

きめ細かく対応している場合もございますという答えでしたので、場合じゃなくてですね、すべての方にですね、私、1カ月証明証の方ですね、初めて身近な人のところで見ただけですけども、その方は役場の方が来られたというお話はしておりませんでした。だから、どういう苦勞、本当に払いたくても払えない、そういう皆さんは会っていただいたらわかると思うんですね。あっても払わない方もいるというお話もございますが、本当に払いたくても払えない、そういう方の生活状況、その1カ月の方は旦那さんが、もう去年は仕事があって、今年はまだ仕事したくてもできない。他の支払いもあるので、自分は病気にはかからないだろうと思って、他の税金は何とか納めたんだけど、国保のほうは少なくなってしまって、そして歯が痛くなってどうしようもなくなったので役場へ行ったら、1カ月、要する短期保険証だったと言っておられました。

その方は、一定の金額を払い、また医療費の3割も払い、病気は我慢できるけど、歯の痛みは我慢できないので、本当に未納であるということが、払いたくても払えない人はすごく心苦しいんですね。何かを申請に行くんだったら喜んで役場へも出向くんですけども、払ってないというその思いを持っておられる方は、本当にそこへ行ってお話することも大変な状況ですので、是非、そのきめの細かい、その相手の方の立場に立って、親切に対応をお願いしたいと思います。

もう時間もなくなりました。国保におきまして、今、生活が大変です。子育てに対しても生活が大変ですが、今日質問いたしました事項について、来年度の予算で少しでもこ

れからまだ予算の編成には時間がありますので、今日の答弁以上のこれからの考慮を考えていただき、町民の皆さんの負担を軽くするために、紀北町政として皆さんの願いに応えていただきたい。そのことを申し上げまして、私の4年空白をおきましたが、初めての質問を終わります。ありがとうございました。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それと、もう1点だけ追加で答弁させてください。

紀北町ね、医療費が一番なんですけど、国保料はですね、安いほうから8番目なんです。そこのところだけご了解いただきたいなと思います。以上です。申し訳ございません。

東清剛議長

以上で、近澤チヅル君の一般質問を終わります。

東清剛議長

暫時休憩いたします。

10時40分まで休憩といたします。

(午前 10時 28分)

東清剛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 40分)

東清剛議長

次に、11番 奥村武生君の発言を許可いたします。

11番 奥村武生議員

おはようございます。

通告に従い、質問に入らせていただきますが、まずですね、私の質問の1、2、3と

あるわけですが、1、3、2の順番にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まずですね、沖見団地の地形の懸念すべき点を質す。南海トラフの破壊が必ず起こる。刻々と近づいている南海トラフのプレート破壊が起こったとき、団地の上方が土砂災害特別警戒区域となっているが、心配ないか。かつ、造成時どんな地質調査をしたのかについて、お聞きいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、沖見団地のことについて、お答えをさせていただきます。

沖見団地につきましては、昭和47年度に住宅用地として造成したものでございまして、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく県の調査におきまして、一部が土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンですね、通称。となっております。沖見団地にお住まいの住民の方々におかれましては、不安を感じていることと思われまます。

危険な斜面となっております土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、台風等に大雨時や地震発生時には、早期に安全な場所に避難していただく必要があると考えております。また、土砂災害特別警戒区域の解消に対しまして、県におきましてはハード対策事業は費用と時間を要するものであることから、老人ホームや小中学校等の弱者施設及び避難場所が区域内にある箇所から、ハード対策事業を進めてまいりたいと伺っております。

さらに、沖見団地造成時の地質調査についてでございますが、昭和47年度に造成したものであり、造成後42年経過しておりますことから、平面図、横断図はございますが、地質の資料等はございませんことを報告させていただきます。以上です。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

質問の前にですね、やはり、当時者の質問も十分に聞くに値する部分がありますので、議長、注意してください、私語は。もう雑音がして、町長の今の発言もですね、聞けない場合があるんですよ。

東清剛議長

わかりました。私語は慎んでください。

11番 奥村武生議員

前も言ったじゃないですか。

東清剛議長

私は聞いておりません。

11番 奥村武生議員

次に、2番について、南海トラフの破壊について質す。南海トラフの破壊は必ず起こる。その時期は刻々と近づいております。まず2つあるわけですけど、非常に大きいので一つひとつやって、2つに分けてやっていきたいと思えます。

消防署の高台移転がスロー過ぎるのではないかについて、私は、平成24年12月議会、及び消防平成24年12月議会において、質問をしてきたところです。そして消防長の考え方もいただきました、そのときに。まず、そのスロー過ぎる点について町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、本当に高台移転スローではないかということで、皆さんそういう思いをお持ちのことも承知しておりますが、我々といたしましては消防組合と我々町、そういったもので、もちろん尾鷲市も含めてなんですけど、あり方の検討について入って、平成25年度移転計画の素案を作成いたしました。

そういう中で、管内の高速道路の延伸、南海トラフ地震の被害想定公表など、いろいろと消防を巡るというのですか、情勢の変化などいろいろございました。その中で、消防組合といたしましても、消防救急デジタル無線整備事業、尾鷲消防署の耐震化事業など、大型事業の進捗状況や移転建設事業の平準化、優先度などを勘案しながら、協議検討進めた結果ということでございますので、その結果、海山消防署平成28年度、紀伊長島消防署については30年度に建設する予定と計画のほうが出されましたので、ご理解をいただきたい、このように思えます。

以上です。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

私がお聞きしたいのはですね、なぜここまで、そういうふう遅く設定をしてきたのかと、遅いのかということをお聞きしたいわけですよ。前の全協では確か予算の関係もあってというふうに回答もあったと思うんですけど、先、デジタル化を進め、そしてその費用も大きいと、したがって、庁舎は随時というふうにお聞きしたと思うんですけども、その辺についてもちょっとお聞きしたいんです。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現実的にはですね、議員がそういうふうにお考えだということで、現実にそういう流れの中でですね、消防デジタル化は共通波、活動波が、これはもうデジタルということはアナログが終わりということですね。そういう形で、まずはそこをやっていかなければいけないというようなことがございました。

そういう中で、すべて紀北町、この近辺そうなんですけど、ハードとソフト兼ね合わせて行っていかなければいけないということなんで、まず、そういう意味で移転が遅くはなっているけど、三重紀北消防組合地震津波災害対応計画というものをつくりましてですね、その今、遅くなっている分を、そのソフトの部分でどう対応するかというような計画もつくっております。

そういった意味では、どんどんどんどんそのハードをですね、作り替えていくことができないという事情もございます。そういうことから、消防庁舎のその建設経緯とか、そういう場所とか、そういったものも全協でですね、お示しさせていただいたような形で決めてまいりました。まずそういうことで、ご理解願いますというしかないと思います。

東清剛議長

奥村君。

11番 奥村武生議員

町長、甘いとは思います。なぜ甘いか、今、おっしゃられたように前の全協では予算の関係もあると、その次に今の町長はどんどんハードをつくり替えていかなければならぬのでというふうにおっしゃったわけですけども、それではですね、視点を変えまして、2011年3月11日においてですね、町長として消防機関の教訓、どういうふうなマスコミ等がいろいろ流れたと思うんですけども、どのような教訓を得られたかについて、簡潔でい

いもんですから、感想を述べていただきたいと思います。そこから入っていききたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

3.11の災害を見て、どう感じたかということによろしいですか。

消防もそうなんですけど、自衛隊とかですね、いろいろそういった組織がございます。そういった方たちがですね、本当にこの3.11のような大きな広域災害があったときに、そういうプロフェッショナルなんで、そういった意味からはですね、その場その場をですね、しっかりと生命、財産を守っていただくためには、大変重要な組織だと考えております。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

その場その場を守っていく、プロとしてその場その場を守っていくということだと、まさにそのとおりだと思うんですけど、その中核となるべきですね、有事のときに出勤体制ができないような状態にあるわけですよ、今。だからあらゆる財政を注ぎ込んででもですね、まず、その有事のときにですね、出勤体制が直ちにできて、住民の命と暮らしを守ることがですね、できるようにすべきじゃないですかという、そのために早期に海山26年、27年、長島28年、29年というふうになっておりますけども、なぜ同時に進行できないのかと、進行すべきだというふうに私は思うんですよ。デジタルは3億5,000万円でしょう。それはそれで着々と進め、片方では緊急時に、いざとなったときにですね、有事のときに。直ちに出勤体制をとるべきではないかというのが、私の趣旨なんです。

最も優先順位として高いのは、この公共施設の高台移転でありですね、もう1つは、この消防の出勤体制じゃないですか。私はまずデジタル化と並行してですね、海山、長島を同時に私は進めるべきだと思うんですよ。それが私は遅れているというふうに、すべきだというふうに何回も今まで言っているんですよ。そうじゃないですか、町長。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

出勤体制を整えるということではですね、その対応の計画ですね。消防の署員、それか

ら資機材、これは以前も答えさせていただいたんですけど、消防の車両にほとんどの資機材があります。それとですね、やはり人です。消防署員が助かると、ですから、そのあとに消防署員のノウハウを蓄積されたノウハウで人助けをできると、出動体制直ちにというんですが、おそらく議員おっしゃっているのは、その3.11のような状態を想定されると思うんですけど、車も人も残ります、とりあえずは。ソフト面ですね、対応すれば。

ただですね、道路境界がないとですね、なかなかその資機材があっても、もう人の活動しかできませんので、そこの部分ではですね、まず人が生き延び、それから資機材も生き延び、それから道路境界という国なり、そういった組織がですね、入っていただかないと、例えば、そこで火災があっても、ここで人が待っていてもですね、救急車の移動なんかもできませんので、そういったことからすれば、しっかりと人と資機材を逃がす、そういうソフトをしていけば、本署そのものをということではなしに、その後、生きるのはやっぱり人、そういった資機材だと思いますんで、そういうソフト対応はさせていただいているということで、ご理解いただきたいと思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

今回にあったって、危機管理課長のほうへ、その3.11のときの被害状況を、消防に関する被害状況の資料をお渡ししてありますので、危機管理課長のほうから、皆さんのこともありますので、読み上げていただきたいと思います。

東清剛議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

議員のほうからですね、消防署員の被害ということで、昨年12月議会のときの資料をいただきました。その資料につきましては、消防庁のほうで平成26年9月10日に新しい数値のほうが発表されておりますので、9月1日現在ですけれども、この数値を申させていただきます。

消防署員の被害ですけれども、死者行方不明者、岩手県で8名、宮城県が19名の計27名でございます。負傷者は岩手県が1名、宮城県が4名の5名でございます。それから消防本部の被害でございます。消防本部及び消防署の全壊が6箇所、半壊が8箇所、一部損壊が129箇所。分署及び出張所の被害でございます。全壊が11、半壊が11、一部損壊が139。

それから消防車両でございます。消防ポンプ車利用不可能になったもの23、救助工作車5台、科学車3台、救急車18台、その他の車両が39台の計88台でございます。

それから、消防団の被害でございます。消防団につきましては、死者行方不明合わせて254名、負傷者が74名、消防団の拠点として詰所等で使用不能になったもの419箇所、それから消防団の車両でございます。消防ポンプ車が49台、小型動力付きポンプ積載車181台、その他の車両22台が被害としてあがっております。以上です。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

だからね、町長、それだけの被害があるわけですよ。3.11を鑑みればですね。だからその、まずその消防出動体制を考えてですね、そしてまず今度は有事のときに倒壊したところへ入っていけるかどうかですね、それ私は考えるべきだと思う。あなたはどうもおかしいですよ。なぜそれだけの被害が出ている、常識でわかるじゃないですか。それだけの被害が出て多くの消防団員も亡くなられた方もおるわけです。

それから、インフラ整備についてはですね、インフラ整備。前もこれ議会で申し上げましたけども、3.11のときにですね、倒壊をしたと、そして火の手が上がったと、それで火の手の中から泣き叫ぶ女の子の声が続々と聞こえたと、しかし、どうしようもなかったという現実が、東北で起こっておるんですよ。それを教訓とするならばですね、その教訓を直ちに1人の命を守るために、であってもですね、直ちにその対策をですね、私は講じるべきだと思うんです。

救助体制を1日も早く確立し、なおかつ、有事のときに取り残されて亡くなる人が出ないような体制を築くべきだと思うんですよ。それぐらいおわかりになると思うんですけど、そのため、町長は早期にその施策を財政を注ぎ込んでですね、施策を展開すべきだと思うんですよ。私の言っておることは町長、間違いでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何も間違いとは言っておりません。そういう意味ではですね、議員おっしゃるように救助体制をしっかり整える、おっしゃるとおりなんで、消防ではですね、そういった体制をとっているんだということを、先ほど申し上げさせていただきました。

そういった意味で、我々としては消防署員の数もございますが、全域ということはですね、直ちにできないと思います。特に東日本大震災がございましてですね、大きな被害がありました。その当時、よく想定外という言葉が使われました。ですから、想定をしてない中での被害状況でございます。三重県の被害の予想もですね、やはりその迅速にそういう行動をしていけば、ここまで減るんだよということです。

ですから、この東日本大震災でこういった被災された皆さん、お亡くなりになられた方、こういったものを、まだその前にですね、以前にですね、近々のところでそういうものがあれば、おそらくもっと皆さんの多くが助かったんじゃないかなと、そういう意味では我々はですね、この東日本大震災で大きな教訓をいただいた。だから消防もそういう体制をしておりますし、紀北町といたしましても命を守る防災、我々の地域では私も見てきました。なかなか財産守れない。そういう中で命を守る防災ということでやっております。それは消防も行政も住民の皆様も、そういうことをやっておりますんで、そういった意味では、対応ということはですね、やっぱりソフトでできるところはしっかりとやっていきたい、そのように思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

どうもスッキリしないんですよ。長島と、その消防署の高台へですね、長島と海山と私は同時にやるべきだと、それで場所はどのように、私も前の12月議会においてもですね、山林の所有者の支配人の了承も得ましてですね、名前もあげさせていただきました。場所はどのようにお考えになっていますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

同時にというのは、やっぱり何度も繰り返すんですけど、やっぱり消防組合の中で、そういう計画を消防の本部がですね、中心となっているいろいろ検討していただきました。場所の場合はですね、議員が前、おっしゃったんで、そこは候補地に最初入れておりました。そういう中で検討してまいりました。

そして、結局どうなったかという、国の保安林で手を付けられないという形になりましたんで、もう今、検討しておる中からは外させていただいて、その中で検討させていた

だいております。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

場所は決まっているというふうに、もうほぼ決まりだというふうに聞きましたけども、長島は私は前言ったのはストックヤードの跡、それから海山については前のドライブインの前というふうに、高速の入口になるものですからね。傾斜もなだらかであるし。今、27年度の予算をつくる、実施計画入っていくところですけども、場所はどのように今の段階で考えてみえるのですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どなたからほぼ決まりってお聞きになったんか知りませんが、候補地としてはいろいろなところがあったということです。

それと、今、消防本部のほうでもいろいろ順位をしてですね、決めているというのが現状でございます。どこから直していくかというのをですね、いろいろ検討したのを全協でこの間お話をさせていただいたような形式で、いろいろな候補地の中から今していますんで、1月の下旬ぐらいとかですね、2月の初めぐらいにまた全協開いてですね、消防組合がまず先なんで、組合事業なんで、そこでお話をさせていただく予定であります。

現時点では、ここで、どここの場所ということは申し述べることはできませんので、ご理解ください。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

1つだけね、町長、組合の中で検討するんだと、町長の考えの中では、その組合組合っという消防組合に逃げているんですよ。そこを隠れ蓑にしておるんですよ。先般の全協ではですね、尾鷲のことについて消防長も言ってましたけども、予算の問題はね。消防がどっだけ計画を立てようとね、予算を出動しないから尾鷲市も遅くなるし、当町も遅いんですよ。本当に町長がね、3.11を教訓とするならばですね、こういうふうなスローペースではね、ならんと私は思いますよ。私はあまりにも遅すぎると思うんです。

ということは、町長は3.11の起こった教訓をですね、しっかりと認識が足りないと思わうんですよ。これだけのね、3.11で消防団員の方も、消防職員の方も亡くなられ、なおかつ、その消防車両もですね、水に浸かり活動できない。ならばですね、当然のごとく直ちにですね、有事のときにこれが、命を守る体制を、直ちに出勤できるような体制と、他方では私が先ほど言いましたように、泣き叫ぶ子がおってもですね、そこに入れないと、そういうことのないような町づくりをですね、消防副管理者及び管理者としてね、行政と一体となって消防と一体となってやるべきじゃないですか。私はあまりにもスローペースだと思うんですよ。財政の問題も言われましたけども、財政はまず第一、ここなんですよ。スポーツ施設じゃないんですよ。避難道と避難施設と地場産業の復活と、それからもうはっきりと来るというふうに分かっているような、南海トラフの破壊に対する対策じゃないですか、町長。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何かですね、議員、ごっちゃに消防やいろいろ言っていていただきますけど、私はもう3.11からですね、その5月には自主防災会すべて要望をとったりですね、対策は逐一進めてきておりますよ。そこら辺をこの議場の中で言われるとですね、何もしてないように言われますけど、そこはしっかりしておりますし、消防での対応、今、消防のみにお話してありますが、住民の命を守るためにいろいろな施策やっておりますんで、そこを誤解のないようお願いしたい。

それと、組合にかずけておるわけじゃないですよ。組合の事業の中で、そういったソフトの対応もしながらやっているわけなんで、そのところはですね、消防署も私も早く建てたいけど、いろいろと組合の中で検討していただいたということなんです。

それから、山林の今のスロープのと言われた、なだらかなね、高台。あそこは先ほど申し上げたとおりなんで、もうちょっと難しいということです。これはもう国はですね、国の保安林、現時点ですよ。現時点では国の例えば高速道路が通るとか、よほど大きなですね、事業の、国なんかの事業でないと解除できないというのは、もう答えをいただいております。そういった意味では、私は町村会、県のほうへ行ってもですね、今、農地はいろいろそういう集中的な転用しやすいような法律が出てます。そういう意味では、この国の保安林の解除を何とか簡単にこの防災面から、観点からできないのかということは申し

上げております。

我々のところはね、林業が盛んなだけに保安林のそういう補助金をいただいたりするとね、結構網がかかっているんです。それは砂利の河川の堆積土砂もそうです。ここが良いなど探しても、国の保安林がかかっておりまして、なかなか解除できない。そういう事情もありますんで、そこら辺も考えてやっておりますんで、その辺はご理解いただきたいなと思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

私の考えはですね、町長とは3.11の教訓のとらえ方が違うわけでありましてですね、1日も早くというのですか、ハイペースで進めていただきたいということで、これについての質問は終わります。

次にですね、内閣府の最終報告を受けて、どの点についてどのような対策を講じていくのかと、これは前の9月議会と全く同じ質問ではありますけども、それを受けてですね、再度変わった点もあると思いますので、10、11、12、もう3カ月過ぎておりますのでね、その辺についてご質問に答えていただければと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるのはですね、もともと最終報告を受けて、それぞれそれに基づいて我々としては危機管理のほうとも十分相談しながらやっております。そういう中で、やっぱりハードとソフトのですね、組み合わせが大事だと思っております。その最終報告というか、基本的なところはやはりそのソフトのハザードマップ、津波避難計画、そういった避難行動の周知徹底、そういったものをですね、やっていかなければ、我々としては命を守る防災というのは、これはもう川口先生やほかの方の講演聞いてもですね、全く変わらないんで、そういうことを着々と今、進めさせていただいております。

それに伴って、ハードの避難路の整備やそういった津波避難タワーの話など、どんどん進めておりますんで、それはもともとのそういう内閣府の最終報告に基づいた、またいろいろな先生方のお話を聞いたうえで、それに沿って進めているということです。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

町長にあっては、いくつかの避難道をおつくりになって、つくっていただいでですね、おりますけども、その基準というものはね、確か私は聞いたと思うんですけども、例えばコンパスで何メートルを半円を引いてという、その辺について、町長しか持ってないという、そういうのは持ってないということでもありますので、どういう基準で、そういうふうな 500mとか、コンパスを引いてとかいうようなことがありましたら、教えていただきたい。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、私は逃げるという、命を守る、命を逃がすということですね。500mを基準としたのは、ウォーキング速度という俗に言う、分速 100mなんです。はい。それで高齢者の方で80mとか子どもで50mとか、いろいろなそういうものがございます。ちょっとごめなさい。数字は分速 100mはそのまま、あと高齢者と子どものやつもこうきちっと資料であるんですけど、それはちょっと正確なのを持ってないんで、そういったもんなんです。

それで、500mというのがですね、1分間に 100mですから、5分という観点で入口へ届くのではないかと。それで直線ではないんで、500m、5分では無理だろうと、それで10分ですよ。その場所にもよります。一番円の。それで円が重なれば重なるほど逃げる選択肢があるということなんで、私は今は2mでスロープとか、コンクリとかいろいろあります。しかし、それじゃなしに、どういう形でもいいから、そういう上り口をまずはつくりたいということで、今やっております。

その基準にしては、私もですね、きちっとしたどっかの資料をもらったわけじゃないんです。議員も皆さんもお持ちのやつを自分でコンパスで引いて、それでここ足らんな、ここらないのかというようなことを、担当課と話してますんで、そういった意味では、避難路の整備の基本的な基準の中では、そういうふうにつくっていきたいと。できれば重なれば重なるほど良いのではないかと。

それで、地図をお渡しさせていただいたのも、家庭でいろいろ家族で勉強していただいて、どこに避難、上り口までいく経路を探っていただくか、2箇所、3箇所あるんなら、

こちらが危険な建物あったら、こっちへ行っていただくんだ、そういう目安で私は自分たちでそういう基準をつくっているということです。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

今のその町長がおつくりになった、その今、手元がないと言ったけども、言われましたけども、あるんでしたら無理ですか、今。自分でちょっと避難道つくって、こういう形をつくっていくというふうに、町長は最高責任者でありますのでね、それはご無理ですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員の皆さんにもお配りしたんで、コンパス1つあったらピュッピュッとやっていただければいい話なんで、私もそれコンパスでこうやって、こう縮小のやつを測ってですね、やっているだけなんで、もう議員もお持ちやと思う。

そういう速度ですね、速度はそういう避難のやつ、もっておる。はいはい、ちょっとお待ちください。担当課長よりお答えさせていただきます。

東清剛議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

今ですね、基準となるのはですね、町長言われたように足の早い方、遅い方おられますし、要援護者の方とか、それぞれによってスピードが違うんですが、一応ですね、毎秒1mということで、1分間に60mを基準にしております。以上です。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

ありがとうございます。

そうするとですね、町長、1分、60m、私、夕べ歩いてみました、実は。夜中にですね。1分70mを、80でやりましたらですね、息がものすごく切れるんです。私でもですよ。そうすると大体、7分30秒から早くてですね、子どもさんや高齢者の方はもう10分かかっていくんじゃないかと思うんです、半径でね、500mという。私はそのように感じました、

夕べ。

それで、町長、その引本の場合ですね、私も歩いたのは引本なんですよ。それでとても、これは土砂の崩壊とも関係があるんですけども、この間も築地へ行ってですね、その築地の舗装していただくことになりましたけども、そこの住民の皆さんともちょっとチラチラ話をしましたら、私どもはもう、築地の人は非常に恐ろしいと、だから馬瀬へ帰りたいたんだというふうな方もありました、実家のほうへ。それで私も新たに危険性というのも認識をしたんですけどね、そこから歩いてみてやっぱり学校まで、比較的直線ですけども、歩いてみますとやっぱりもう5分ではとても到達できないと、やっぱり10分かかりました。私の足で大股で歩いて7分50秒ぐらい。もう息が切れしました。

そういうふうな状況なので、私はこの引本でもですね、中州では2分30秒ぐらいというふう聞いておりましたけども、少なくとも歩いて5分というようなところにですね、引本にあってもですね、真ん中にやっぱり前の小さなタワーがあったとぐらいにはですね、20m以上のタワーを建てないと、これはとても有事のときに逃げ切れないというふうに、私は判断をいたします。

だから、町長のいう500m、1分60mというのはですね、とても60mというのはとても、このレベルではね、私は多くの助けられないような人が私は出ると思いますよ、町長。その辺については率直な町長の、私は500mをやっぱり250mに変えるべきだと思うんですけども、どうなんですかね。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、先ほどね、私お話をさせていただいたように、500mは1つの目安だと、そうして重なれば重なるほど良いんだよというお話をさせていただいております。ですから、今、第2ステージとか言いますが、もう津波避難路をつくらないという話ではないんです。ですから、今おっしゃった、私がお話をさせていただいたように、できるだけ重なるようにこれからもやっていくよと、まずそういったことが先だよということでございますので、ご理解いただきたい。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

私の言っているのはね、そういう1つの目安であってもですね、町長の目安に従って、避難路つくったりですね、避難タワーつくったり、あるいは避難施設をつくったりするわけですから、500mで私のいうのは無理ですよと、現状を鑑みればですね、無理ですよということを言っているわけです。どうなんですかね、町長。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

繰り返しになるんでね、申し訳ないかもわかりませんが、目安ということなんで、その目安さえもなかったわけなんですよ、議員。この始まるまで、津波避難路を整備するという。ですから、まずは500mで始めたんですよと、それにはウォーキングスピードで私100mと言ったのは、もう早足で本当に歩いての話です。ですから、10分ということをするためには500mであろうということで、今、自分の目安としてした。

それまでは、全く目安のない中で、住民の方がおっしゃるところだけしかなかった。それをその目安をもとに、その円が重なるようにやっていきたいと思いますよと、今、増やしているわけなんです。だからそこら辺をご理解していただいでですね、議員おっしゃるように250mに1箇所あれば、それはそれで良いのではないかと思います。だから、そういうものを適した部分があれば、今度、これからもですね、23年のを今実行しています。24も25も要望きております。だからその24、25に要望きたのもやっていきたい、そういう思いです。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

わかりました。

町長、今の答弁に、私は期待いたします。これはね、引本の地図なんですけどもね、いわゆる私の言ったのはこの辺の人はね、もうやっぱり、私がタベ歩いたのは崩壊のないようなところをずっと選んでこうここまで歩きましたけども、やっぱりもうハイペースで歩いて7分50秒ぐらいなん。10分、普通の人なら、子どもならやっぱり12、13分かかっていく場合も出てくるというふうに思いますので、ご指摘をさせていただきます。

先ほどの町長の勘案をしていくということでありましたので。

それからですね、町長、この間のその白馬村で災害が起こりました。そして議会として

も管外視察で野島断層を見て、阪神淡路大震災のことについても検証してまいりました。それで復命書も出ているとは思いますが、町の職員も同行しておりましたので、その淡路大震災及びこの間の白馬村の直下型地震のですね、震度をどのように掌握されてますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はちょっと数字的なものは記憶しておりません。課長わかるかな。

東清剛議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

6弱だったと思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

6弱なんですけどね、町長、これが白馬村で起こった震度6弱のですね、倒壊の様相なんです。それで来るべき近づいている南海トラフにおきましてはですね、震度6弱はまず起きるだろうと、これ以上の可能性があるというふうに言われているわけです。こういうふうな状態になって、なおかつ阪神・淡路大震災でもそうでしたよね。阪神・淡路大震災では、圧死をした人が8割なんです。たまたまこの場合でも閉じ込められた人がおりました。だからその辺も淡路大震災のこともね、十分考えれば、これは逃げる道とか耐震のことも随分、町としても主導性を発揮してもらわなかんわけですけども、町長、私どもは考えないかんのは、こういう倒壊の状態になって、なおかつですね、10分から15分後にですね、ここに津波が押し寄せるといことなんです、違うところはね。

だから、白馬とか阪神・淡路とかの状態のうえにですね、なおかつ津波ということが起ってくると、だから倍の危険性を持っているということなんです。私が言いたいのはね。だから私は消防のことも先ほどの質問でもね、今回の質問でも、このことを重視をして私は言っておるんです。1944年の、町長、津波、あの地震の何分揺れていたか、あるいは東北のほうで何分揺れていたか、その辺管理課長でも結構ですので、言っていただければ、特に先に町長が知っているかどうか。知らなければ管理課長で結構です。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。きちっとした数字をよう把握してない限り、議会では答弁しにくいので、存じておりませんと言わさせていただきます。

東清剛議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

申し訳ありません。私も正確なものは記録しておりません。申し訳ないです。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

1944年のときの記録はですね、中央の气象台に残っているのが1件ありまして、沼津に残っております。それから尾鷲測候所の記録も、私が行った熊野市図書館で発見をいたしました。その結果、本震が5分です。1944年にあってはね、尾鷲地方でね。それで20分間これ揺れ続けております。

それから、東北においてはですね、本震がやはり4分15秒から30秒ぐらい。それで30秒から45秒ぐらい余震に移る期間があって、それからまた10分以上はですね、断続的な足がすくむような揺れが起こっているわけです。そういうことを鑑みればですね、もう自ずから避難道の問題もですね、対策を講じるべき筋合いのものもいくつか出てくるとは思うんですよ。

それで、町長にありましてはですね、過去の津波の高さをご存じだと思うんですけども、危機管理課長でも結構ですので、おっしゃっていただけませんか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どこの高さをおっしゃっているのか、ちょっとわかりませんが、今もですね、私、過去のデータ持ってないんで、データ必要なときはですね、事前に言っていただければしっかり持ってきて答弁もさせていただくんですけど、申し訳ございません。私存じておりません。

東清剛議長

危機管理課長、答えてやってください。

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

すみません。今、ちょっと手元に数字が見つかりませんので、申し訳ありません。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

町長、今回、次の地震はですね、なぜ来るのかと、なぜ起こるのかという科学的知見をですね、ご存じでしたらちょっとお答えいただきたいんです。日本列島の海溝型地震がですね、なぜ起こるのかと。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、エネルギーが蓄積されて、そのエネルギーをこう発散するとか、地球がですね。そういうことだと思います。その周期はですね、100年単位とか150年単位、逆に言うたらレベル2ですと、千年、万年というお話もありますんで、周期的にこのプレート沈み込みやそういったもののエネルギーが溜まって弾くというのが、構造ではないかと思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

正しい回答の半分ぐらいですけどね、町長、住民を守るのは公人である私たちと町長の役目だというふうに、私は理解しておるんですよ。内閣府がですね、最終案として、申し上げた次の地震に対する考え方というのが出ているんですけども、その辺はご存じですか。なければ私のほうから言いますけども。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。議員のほうからよろしくお願い申し上げます。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

内閣府中央防災会議じゃなしにね、手紙を出しましたら内閣府というふうに修正してきておりました。内閣府としてはですね、次の地震が理論上、最大の地震になるかどうかはわからないが、ハード、ソフトでそれに備えてくださいねというのが、最終の内閣府の考えなんですよ。

いわゆる、2011年のような災害を鑑みて、次のような地震が理論上、中央防災会議が出したものに基づいて、このような地震が来るかどうかはわからないけども、それに備えなさいというのが、内閣府の各地方公共団体に対するですね、指導なんですよ。だから、それに沿ってですね、それに基づいて今後も私は町長が対策を講じていただきたいと、思うわけなんです。

それで、1、2点あと時間がありますので、お聞きしたいんですけど、町長、堤防、そういう内閣府の考えとともにですね、遵守しなければならないのは、安政東海、あるいは東南海の地震の津波の高さ、最低限それだけは来るわけですから、それに対して、今の引本の私の家の前の堤防等についてはですね、どのような角度でつくられたのか。ご存じでしたらお答えいただければと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本は高潮対策です。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

高潮対策のどの部分を対策として考慮してつくられたのですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

引本はちょっと何年にできたか、私把握してないんで、伊勢湾台風が基準だと思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

伊勢湾台風並みのね、低気圧が来た場合に、あらゆる方向から考えて、それに耐えられるというふうにつくったわけですけども、今回、その中防から出されたのはですね、引本が出たのは引本等がつくられたのは、平成21年から22年にかけて調査されましたけども、内閣府においてはですね、少なくともレベル1の津波には耐えられるようにしなさいと、レベル1というのは、そのマグニチュード7と8が起こった場合ですね。それと比べるとですね、それで作りにしなさいと、なおかつそれでは高さが足りない場合があっても、洗掘とかですね、越流によって壊れないような堤防をつくっていただきたいと、レベル2までは要らないという意味のことは言っていましたけどね。

レベル1はつくっていただきたいと、当然、越えてくるだろうと、それは越流するだろうと、越流しても地震とか津波でそれが破壊することのないような堤防をつくっていただきたいというのが指導なんですよ。

東清剛議長

奥村議員、ちょっとあれです、時間が2分しか残っていませんので、もう1問残りますから。

11番 奥村武生議員

それで、その辺について、私はもう早期にその伊勢湾台風でなかった、できた、津波を、内閣府の指導に基づいてですね、レベル1の、なおかつ最低限レベル1の、この越流に耐えられるような堤防を早期にやっぱり私はつくる必要はあると私は思うんです。その辺についてどうですかね、町長。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

堤防ですね、港湾ということは県のほうなんで、我々も県のほうへはですね、しっかりしたものをつくっていただきたいというお話はしております。

それと、矢口、三浦はですね、レベル1を基準に、マグニチュード8.7、津波波力に耐えられるように厚さも根固めもですね、設計変更していただきました、このことがありまして。県のほうも快く受けていただいて、設計変更していただきました。

基本的には、外力のレベルに応じたものをつくるというのは、確かにおっしゃるとおり

だと思います。その中で、中央防災会議のほうもですね、そのおっしゃっているのは、レベル1に対応したものをつくりなさいというのは、議員おっしゃるとおりなんです。そういうことからすると、レベル2に合わすのが現実的ではないと、そういう意味では命を守る施策をなさないと、特に紀北町はですね、先ほどから何度も申し上げてますけど、地域的になかなかレベル2に合わせて命も財産も守るわけにいかない。だから命を守るように、我々としては施策の中心に据えて、今言ったような津波避難路等もやっているわけなんです。

そういう意味では、県へはですね、度々海岸線、三重県千何キロあるんですわ、海岸線だけで。ですから、大変漁港もあれば港湾もあるんですけど、なかなか県としてもですね、わかっているけどそのハードに進めていけないのは現実だと思います。しかし、県も県なりに一生懸命やっております。町は町で三浦、矢口を一生懸命進めておりますんで、そこら辺は県へは要望はしてまいりますが、なかなか現実的には難しいのも事実です。はい。

東清剛議長

質疑の前にあれです。あと2分しか残ってませんので、通告しています2番、西山谷周辺の問題点を質す。これも。

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

今の町長の言葉で一定限、理解をいたしましたけども、何ですか、公共事業の費用ですね、国で安倍内閣になって10兆円用意したんですよ。そのうちの今現在でもですね、2兆5,000万円から残っているんですよ。だからやろうと思えばやれないことはないんですよ。

だから、あなたはその県なり国に行ってですね、紀北町はこういう状況なんだから、そう私は、その努力が足りないと思うんですよ。努力されておったら、もう河川堤防も含めてされていると思うんですよ。だから努力を、最大の努力をしていただきたいと思うんですけど、どうです。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

努力いたします。

東清剛議長

いいですか、29秒ですよ。してくださいよ、約束どおり。

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

西山谷の土管をまず1つだけ。土管を埋めてあるけれども、誰が埋めたのか。この点について武岡農林課長も努力していただいておりますので、最終的にはまだ現在話し合いがされるといいますので、とりあえずその土管を埋めてあるけど、誰が埋めたのかと、ということと。

東清剛議長

時間がきました。

11番 奥村武生議員

その施設の計画の中に、その土管が入っているのかどうかだけ教えていただきたいと思っております。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

西山谷周辺のこと、誰か埋めたかということなんですが、これはですね、現在、関係者に聴き取り等を行っておりますが、過去のことで確かなことはわかっていないということでございます。そういうことでございますね。はい。

11番 奥村武生議員

以上で、終わります。

東清剛議長

これで、奥村武生君の質問を終わります。

東清剛議長

暫時休憩いたします。

1時まで暫時休憩いたします。

(午前 11時 38分)

東清剛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

東清剛議長

奥村議員から先ほどの一般質問の中での発言の訂正の申し出がありますので、許可したいと思います。

奥村議員。

11番 奥村武生議員

先ほど私の一般質問の中で、スポーツ施設はどうでもいいと言ったという指摘があり、その意図はですね、スポーツ施設よりも災害設備のほうが優先ではないかという趣旨のものでありますので、決してスポーツ施設はどうでもいいということではございませんので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

東清剛議長

以上のような趣旨でございますので、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

異議なしと認めます。

それでは、次に、8番 入江康仁君の発言を許可します。

8番 入江康仁議員

議長の許可をいただきましたので、改選後、初めの議会であります12月議会において私の一般質問を行います。

今回の一般質問の内容は、11月9日投票の紀北町議会議員選挙において、街頭演説において紀北町町民の皆様に訴えたことを中心に、質問をいたします。その内容は、大きく分けて3つの質問内容であります。

1つは、町長の公約であります住民目線に沿った福祉に関することと、また施策に関する質問です。内容は、戦後60年、この紀北町の発展に寄与した高齢者や後期高齢者の方々に対しての、買い物や病院の通院等に対しての足となる交通システムについてであります。

次に、戦後の紀北町の発展に尽くしてくれた高齢者や後期高齢者の方々が、人生最後の楽園となる老人ホームの改築についてであります。そして、この紀北町の将来を担う若い

人たちの子育て支援に対してであります。

2つ目は、産地協議会を中心とした地場産業の活性化についてであります。地元船の入港に対してのメリットについて、また燃料等の高騰に苦しむ1ワット船に対しての助成金等の適応について、産地協議会を中心とした前浜整備についてと漁業者や市場関係者、また海商組合の方々を中心とした浴場施設の新設について、そして早急にしていただきたいのは、前浜の防犯整備にあたる街灯整備です。夜になると周囲が真っ暗になり、散歩やウォーキングをしても真っ暗で怖くてやっつけられないという意見が続出しています。

3つ目は、毎回言っています必ず来ると言われています東海、東南海、南海地震の三連動による地震津波の対策による高台整備についてであります。そして今回の選挙の中で、横町地区の集会所を兼ねた避難施設の新設についてであります。

以上の大きく分けての3つの質問をいたします。

また、質問事項が多いので、質問時間がなくなった場合は、次回3月議会で続きをやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の質問に入ります。

いこかバスの運行に関しては、2人の前者議員も質問していますが、重なる部分があるところはお許しをいただきたいと思います。まず、私はいこかバスの運行状況は、予算に反映するような運行状況ではないように思いますが、町長がどのように感じておられるのか、ご答弁をお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、入江議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、いこかバスということですので、まず、いこかバスの路線等の説明を少しさせていただきたいと思います。バス路線全体のですね。

バス路線といたしましては、通院、買い物を目的としていこかバスが週2日、1日2.5便、海野線・便ノ山線を運行し、廃止代替バスとして河合線が1日3往復、三重通行株式会社に委託して運営しております。また、三重交通株式会社によりまして、尾鷲長島線が1日7往復、島勝線が1日6往復運行をしております。

ご提案のいこかバスで賄えない部分を、乗合タクシーでカバーするというお話ではございますが、タクシーの利用者補助制度という形で、一定の要件を満たした方を対象として、

タクシー料金、言うてないか。

8番 入江康仁議員

いこかバスの予算にね、反映していないような運行状況だと思うが、予算 400万円から500万円、全体で 600万円の予算で動いておると思うんですね。それに対しての運行状況は、予算に対して。

尾上壽一町長

はい、確かに、議員おっしゃるようにですね、その予算の金額と50万円前後の収入でございませう。そういった意味でとらえれば、その費用対効果という面だけでとらえればですね、予算が大きいということで、それで良いのかということだと思うんですね。そういうこととてございませうか。そういった意味では厳しい。お金だけで言えば厳しい運行状態となつております。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長、今のその状況の中でね、費用対効果なんですけど、要はその中で、この予算に反映されるような対策や会議をやつているのであれば、今回ですね、先般、企画のほうでいこかバスの運行について、町民の皆さんの意見といふかね、そういうようなアンケート取るような施策もやつていと思つておりますが、その前に町としてね、どのような対策や会議をやつて検討しているのか。やつているのであればお聞かせいただきたいと思ひます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、基本的にですね、交通弱者といふことで、この問題に取り組みました。そういう中で各地区で聞き取りさせていただいて、何がといふ話になつたときに、やはり買い物と病院通院がですね、不便だといふことで、そういうことから取り組んでいろいろと聞き取りなんかもして、今のいこかバスの形態になつております。公共交通会議等で認めていただひて進めておりますので、そういった部分で我々としては、そこで常に変更とかですね、地元の方、老人会の方、そういった方にお話を伺ひながら、それを路線に今のところ反映しているといふような形とてございませう。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

当然ですね、この予算をあげるときにはですね、やはり前々回ですかね、紀伊長島町時代にもやった経緯があります。そのときもやはり利用する方が少なくなったということで、一旦、中断になった時期もあるんですね。その中で、今回紀北町尾上町政になってから、この住民目線の中でということで復活したこの施策ですね。だからその今言われたような費用対効果をね、求めてするんだったら最初からできないわけです。

だから、それは良いんですよ。1人でも2人でも利用する方々がおるということから始まってですね、しかし、それに甘んじることなく、町行政の中でのいろいろな考えの中でね、利用が増えるようなやっぱり施策、それで予算に見合うような利用客がですね、どんどん増えるような、やはり、対策が必要ではないかと思うんです。そのためには、やはり何もしないでやっぱり、どんどん増えてきておるのか減ってきておるのか、今ちょっとわかりませんが、その点、ちょっと企画課長、利用状況は前回として、どのような状況になってます。増えていますか。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

いこかバスの利用状況をご説明させていただきます。

現在、海野線・便ノ山線の2路線町内走っておりますが、平成24年で海野線・便ノ山線合わせまして1,921人ございました。それが平成25年で両線合わせまして2,546名というふうが増えてございます。また平成26年、今年ですが、今年11月までで、4月から11月までですと2,249人となっております。これを按分して掛け算をしますと、大体3,000人ぐらいを今、予定をしております。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

利用者から見れば増えておるようなわけですね。

こういう中で、今回、企画のほうでやられましたそのアンケート、アンケートの集計はもうできておりますか。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

アンケートは、まだ今、ドシドシいただいております段階でございます、ただ、アンケートをするまでに老人クラブの方々にお聞きしたやつは、ファイルとして今、整理をしております。以上です。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長を主体にしてやっていると思うんですけどもね、町長。この調査は町長も知ってま
すよね。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

存じております。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

その中で、いろいろなこれからのいこかバスの運営に対しての指針というものが、また
出てくると思うんですよね。町民の意見を重視した、いこかバスの運行の指針というのは、
私は出て来る中でですね、私はその指針が決まるときにね、町長、やはりこの今の便数、
運行状況ですね、1台での。これにはもう限界がきていると思うんですよね。やはり町民
のいろんな皆さんの意見を聴いた、私が調査したところは、やはり便数が少ない。その次
は、時間に拘束されると、やはり便数が少ないから当然時間に反映して、時間に拘束され
てしまうと、そういうところのね、緩和を図るためには、私は1台では無理があるんじや
ないかと思います。

これに対してですね、町長、やはりその今、企画課長が言われました前々回は 1,921人、
25年は 2,545人、今回は10月までは 2,249人で、約 3,000人を見込んでいるということの
中でですね、やはりこの増える中においては、私はやっぱり利用する方が増えてきたとい
うことは、これ良いことだと思うんです。しかし、増えてきたら、いろんな不便も出てき
ます。その不便をやはり解決、カバーしようと思うとですね、やはりバスの増車と時間の

ね、便数が少ないということのカバーできるような体制をつくってほしいと思いますが、どうでしょうか、その考えは。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃったように便数のこととかですね、やっぱり滞在時間の問題、また今、午前中ということがありますんで、そういった部分では、そういったご要望もございます。

ただ、今までですね、10人乗りのワゴン車で大変乗り降りがちょっと便利が悪いということ、今度新しい車両に替えます。それはですね、大変車椅子等も活用できますんで、そういったことから考えましても、より一層利用しやすい形態になろうかと思いますが、これが便数とかですね、その1日の便数、そういったものを増やしていけば、必然的にやはり1台では無理な部分もあろうかと思えます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今、町長の答弁でですね、今、使っている程度の車ですよ。今度購入するバスが1台、これをですね、町長、その今使っている10人ぐらい乗れるやつもですね、これも使うようにして、増便ということは考えていないですか、今度購入されるバスと。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この10人乗りはですね、三重交通さんの持ち物なんで、はい、それで新しいのをうちは33人乗りということなんで、乗れる方はたくさんになりますし、車椅子対応、ワンステップということで、大変低い高齢者も乗りやすいバスなんです。

そういった意味では、議員おっしゃるように、その便数や時間をもし変えるとなるとですね、やはりその1台ではこう回しづらい部分も、海山と今、長島と、これは前者議員も、いこかバスの質問のところで質問があったんです。そういった意味で、そういう便数の変更なんかがあったら、基本的には足りない部分が出てきたら、来年なら、来年も同じような補助金を使いますんで、そういうことも考えられるという。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

そういうことも考えられるということは、増便が考えられるということですか。増便を考えられるということですか。いいですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

増便も含めて、先ほど申し上げた公共交通会議ございますよね。あれはバス、タクシー会社の方、そういった方がいろいろ会議の中へ入っていただいております。ですから、そういった方との連携を取りながら、増便はそこで了承していただければ考えられます。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

町長ね、そういう考え方もひとつございますよね。

そして、私が今回ですね、いろいろ要望のある方々と話したときにですね、やはりその地域の方々ね、その地区の方々、そういう近所の方々が、お互いに仲間同志というのかね、そういう方々が4、5人で、先ほど町長言われたけど4、5人で利用して、乗り合いタクシーというのは私はもう自分で考えたわけなんですけど、タクシーを利用した、皆自分たちの仲間、また気の合うたもの同志で乗り合いで、4、5人の乗れるそのタクシーを利用した乗り合いタクシーを、何とか考えていただけないかという提案があったんですが、そのところどう思います、町長。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、そういうシステムをしているところも自治体もあろうかと思えます。ですから、できないことはないんですけど、先ほど申し上げたように、公共交通会議でいろいろな団体の方がいらっしゃいます。ですから、議員の提案のようなのを十分こちらで検討しましてですね、またそういうこともできるかもわかりませんので、今、基本的には路線が決まっております。その路線にない方もいらっしゃいます、高齢者の中では。そういったものを踏まえてですね、今後、その乗り合いタクシーですか、議員お

っしゃるのはね。そういうことも検討課題の中へ入れていかなければいけないのではないかと考えております。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長、その交通会議というんか、そういうのは別にしてね、私のこの乗り合いタクシーというのは、民間のタクシー会社を利用するわけなんですよね。だから、この4、5人の方々が、やっぱり気の合う者同志、また近所の者同志で、時間に拘束されない。行きたいときに買い物や通院に行けるという中でね、制度を考えていただきたいわけなんです。

だから、これは許可とかそういうバスの路線の許可とか、そういうものをね、必要とすることでもないんですよ、町長。ただ、ここで問題になるのはタクシー料金のことなんです、ここでね。

だから、私はタクシー料金の代わりに、その地域の後期高齢者の方々に対しての1人2,000円でも3,000円の補助金を出してやったら、その人たちは5人で500円ずつ仮に出したとしたら、2,500円。2,500円やったら当然赤羽から長島まで来れるそうです。そしてまた、民間のタクシー会社もですね、これはまた1つのそれに、要望に応えるとする増車する。増車したら運転手も雇用もありますというような波及効果も出てくると思うんですけど、どうでしょうか、このやはり高齢者の方々が今、便数が少ない中で時間の拘束があると。しかし、こういうタクシーの利用を考えられれば、十分にもう自分の時間の許す限り、また行きたいときに行って、帰りたいときに帰ってこれるというメリットもあるんですが、それに対しての助成金等の制度をですね、何か考えられないかということ、ちょっとお答え願いたいんです。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうこともですね、やっぱり公共交通会議の中でいろいろとやって、乗り合いバスのこともありますんで、普通の公共交通会議、そこでも提案してですね、結局、三重交通とかそういう事業者もありますんで、そういったものもやらなきゃいけない。

それと、1点ですね、後期高齢者っておっしゃったと思うんですけど、そういう方たちの一定の介護保険でかかわる方はですね、介護福祉タクシーとか福祉のやつも使えます。

そういう今、制度がございます。それと別にですね、今、交通弱者という観点で、例えば免許を持っていない方で、その親族がいない一人暮らしで送り迎えしてもらえないとかですね、やっぱり制限というのがあると思います。一定の年になったから、皆さんをそういう補助金制度をするのか、そういったものも含めてね、検討しないということじゃないですよ。検討しないと、結構システム的には複雑な部分があるんですよ、そういったことからすると。

だから、そういうことも今、企画でそのいこかバスに絡めての話なんですけど、そういう議員おっしゃるような交通弱者の方いらっしゃるのも事実なんです。ですから、そういう方たちもカバーできないかというのを、トータル的に考えさせていただいておまして、私、さっきフライングしたその乗り合いタクシーのこともですね、そういったことも検討したり、いろいろ他の自治体の事例もとってますんで、少しフライングしたのも、そこがございます。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

私は今回、その陳情を受けたり、要請を受けたときには、大まかな、できるだろうと簡単に思ったわけですよ。しかし、今の町長の答弁では、いろんなしがらみ、また公共交通会議等にも入るようなあれになります。私は言いたいのはね、独自の、私は紀北町独自のですね、やはり町長の住民目線の施策の中での1つの、できたら町独自のその政策的なものが確立できないかということをお願いなんですけど、どうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとですね、その状況を、企画課長のほうからお話させていただきます。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。

先ほど議員さんおっしゃられたとおり、私ども今年度ですね、公共交通全般にかかる方針を決める計画をつくろうとしております。一応、3月を目処にということで現在進んで

おりますが、それも公共交通会議に諮りながらですね、ご意見をいただきながら、つくるということで進めてございます。

その中でですね、ただ、いこかバスだけを走らせて良いのかというだけじゃなくって、それ以外のいこかバスの走っていない地区の方々も、何とかする必要はあるんじゃないかという話もありますし、アンケートとかの中にもそういうことも出てきております。それらも含めましてですね、紀北町にとってどういうシステムが一番良いのかということも今後考えながら、そういう計画に反映させていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

その来年度にはある程度の、それならもうあれができるわけですね、指針は。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

これは全体的な地域公共交通計画でございまして、このような方針で今後やっていくという5年間の計画をつくりますんで、細かい、例えばここは何便にしますとか、そういうものじゃなくって、今後増便をしていくとかですね、そういうような書き方になろうかと思えます。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

それならどうしてもですね、今のいこかバスのやっているところを中心に枠を広げていくというような考えで良いんですか。

それで、その中においてね、私は言ったのは、このいこかバスで賄いきれない部分のところを、今度乗り合いタクシーで何とかできないかなと、それでその今の課長の説明で大体わかりました。しかし、それを確立するまでに早急にできるか、これ一番手っとり早い施策やと思うんやけどもね、町長。ただ、予算的にね、どうかなと、今、当町のおける後期高齢者が大体何名ぐらいおりますか、ちょっと教えていただけますか。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

まず、年齢で言わせていただきます。65歳以上となりますと、11月末だと思えます。6,834名ほどおられます。75歳以上になりますと 3,716名、85歳以上になりますと 1,225名ということになっております。以上でございます。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

すごい数になるね、人数。そうですか。

これに対しての1人に対しても予算付けというのはもう大変大きなものになるね、これやったらね。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういうことなんで、状況なんで、これをですね、単純に年だけですと、本当にすごい金額になる。ですから、先ほどちょっと申し上げたのが、一人暮らしでこう送り迎えしてもらえない方、それから免許をお持ちでない方、そういったいろいろ諸事情とかですね、介護保険が使えるんで、介護保険で使える方、それから介護保険とその谷間にいてですね、免許もない一人暮らしで行けないよという方、そういうこと一定の区分をして、じゃどこにどう入江議員がおっしゃるような制度をはめるのかとか、ちょっとそういうことですね、我々としてもいこかバスのところだけ便利になったなというのではなしに、議員おっしゃるようなこともカバーしなきゃいけないというのが、公共交通会議やいろいろ聞き取りの中で、どうすれば良いかと今やっているんですが、なかなかですね、その今言うたように、単なる人口だけポッと行くとなると、なかなか単純にはいかないんで、悩んでいるという状況です、今。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

いやいや、それはもうね、町長の悩みもよくわかります。私もちょっとこれで言うたらもう1万、以上進んでいる、1万8,000どんだけ、今人口は。今7,000人になった。今も

う。そんな中で約1万が高齢者ということでございます。はい。

じゃ、そこです、そんなら一応町長、この課題はですね、今、課長も言ったように公共交通会議の進展と、町長の住民目線に乗るような形の中で、良い方向のまた結果を出していただきたい、その結果が出るまで、このままちょっと見守っていきますんで、よろしくお願ひいたしたいと思いますが、どうですか、町長。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

しっかりそこはですね、検討していきたいと思ひますし、頑張っていきたいなど、今、一生懸命勉強してまひますんで、そこらを頑張ってまひります。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

そこに期待して、そんならこの質問に対しては一旦これで終りたいと思ひます。

次にですね、この戦後60年、この紀北町の発展のためにご尽力いただいた高齢者、後期高齢者の方々のための、人生最後の楽園と言われているような赤羽老人ホームの改築についてであります。

この問題に関して、私は何度も質問してまひりましたが、町長がいつも消極的な答弁でございましてですね、答弁には改築して入所していただくと、またその入所料金が高くなる等々の答弁をずっと繰り返して聞いておるわけですがね。その高くなるどうのという前に、とにかく今の現状ですね。老人ホームの現状を町長はどのように踏まえているか、ちょっと答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今の赤羽寮の話なんですけど、現状はですね、確かに老朽化をいたしております。しかしながら、安全等についてもですね、スプリンクラーを私、前倒ししながら直したり、床を直したり、いろいろ雨漏り直したりと、平成16年からですね、水害からも手を付けられていなかったところを、随分と改良してまひりました。それは皆さんがおっしゃるように、公営でやっていきなさいという方向がですね、議員の中で多いもんですから、やはりそれ

には、やっぱり住んでいただくには少しでも快適に安全安心にということでやってまいりましたんで、現状自体は私もちょくちょく行きますんで、十分把握しております。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

いやだからさ、町長、その現状を把握しているというのは、把握してくれていると思いますよ。いろいろなそれは今まででも改修工事に対してですね、いろんな予算も何千万円単位で予算も上がったこともありますけど、ただ私は、今、認識しておると、現状を認識しておると、どのような認識をしておるか、ちょっと私は町長の率直な答えを聞きたいんですね。

だから、わかりやすく言うと、今のね、時代に合ったような老人ホームであるのか。やはり改築、いろんな安全で安心して住めるような、いろんな改修工事に対しては予算を上げてます。しかし、全体的に本当に快適に過ごせるような、赤羽老人ホームなのかということこの認識なんですよ。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、新しくできている施設と比べるとですね、やはりそれはもう年が経っておりますので、完全なバリアフリー、ユニバーサルデザインとはなっておりませんので、そういった部分ではですね、入所されている方にご不便を与えているところもあろうかと思えます。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

そのご不便を与えていると思うのであればですね、町長。何とか改築に向かったような、その言うたらね、何千万円という改修工事をね、重ねるんだったら、私はいつそのこともう改築に踏み切ってですね、やはり今の赤羽寮の老人ホームに対してはね、人権的にも私はちょっと無視したようなやり方を、やっているんじゃないかなというようなところも感じるんですよ、町長。

私は、今回本当に強くこれを訴えたいのは、やはり選挙中に対してね、何とか赤羽老人

ホームを本当にもっと住みよいような形にできんのかというような形、入った方々からもそういう経験した方々からも聞いておるんですけど、どうですか、町長。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、私も直接いろいろな方からもお話は聞いてます。しかし、そういう中ですね、これも今までもずっと答えさせていただいたんですけど、多床型ということもございまして、国民年金の方がお入りになる。今も新しい施設へ入りますと、もう国民年金で明らかに足りません、はい。そういう方もいらっしゃるのも事実なんで、やっぱり公共の役割として、そういった低所得の方ですね、の方にも入りやすい施設も今のところあるのが必要なんじゃないかなとも思っております。

そういった中で、今、新しくするとユニット型、3割までは多床型ということも認めていただいたりしているんですけど、そういった部分も踏まえてですね、今後、国の方針等も見ながらですね、やっていかなければいけないなと思います。それは今の介護保険法の中では、明らかに今の新しい施設は国民年金では足りません。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

ただね、その入所料金に対する町長の考えも1つの考えだと思うんですよ。それはやはり国民年金の範囲内ということも多少あるでしょうけど、やはり新しく建て替えてね、改築した中で、言うたら入所者に対してはね、国民年金で足りない分は家族で補うとか、いろんなやはり入所する方々を中心にした快適な今の現在の時代に合った快適な、町長先ほど言うた安心で快適な、やはり住んでいただくということに重視していれば、やはり今度は入所したときには国民年金では足りない部分を、当然ご家族の方々とですね、相談しながら負担はこれぐらいになりますというような話もできると思うんですけど、どうでしょうか、町長、そういう考えは。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、今、家族の方々とですね、話で、そういうお支払いができる方

というのはですね、新しくできるところがどんどんありますんで、別に赤羽寮にこだわることはないと思います。ただですね、そういう状況でない方もいらっしゃるのも事実です。だから、赤羽寮を改修するにしても、そういったところも踏まえてですね、介護保険法の中でどうやって賄えて入っていただけるのか、それを検討しなきゃいけないと思うんです。

そういった意味では、建築等についてはですね、一定の町の持ち出しも随分とあります。そういう介護保険法の中でどんだけ補助金という、おそらく難しい部分があるかと思えます。今の第6期の介護保険が、この来年度から事業計画が始まるんで、そこには国、県の高齢者福祉施策も絡んできますんで、そういうことからすると、今、県もですね、この南のほうに新たなそういった特養という計画は持っておりませんので、そういったいろいろなことがございます。そういうのを見極めながらですね、今のままで良いとは私思っておりませんので、それを見極めながら、いつの時期に改築していくかなというお話だと思うんです。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

今、町長も答弁であったようにですね、町長。このままではということは考えてないと、いつかということの、その時点ですね、そのいつかというのが、私は今期、町長、今期の任期中に何か目処を立てられないかなということなんですね。

それで、やはり町長の答弁は入所する方々の入所料金に対して、また入所する人の立場を考えての答弁もあります。しかし、その中でですね、やはり少々出してでももっと環境の良いうなどこへ住みたいと思う人もおると思うんですよね、改築によって。そのところは町長、それでこの入所料金の決定というのは、これは町が決めるんですか。その施設にした補助金とかいろいろもらった国の制度に則って決めるんですか、そこはどうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

介護保険制度の中で料金は決まっています。サービスとかそういったものは決まってくる。ちょっとお待ちください。課長のほうから介護保険制度のことに答弁いただきます。

東清剛議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

お答えいたします。

介護保険制度の中で決められておりまして、大きくは4段階に分かれております、4段階。所得の住民税非課税の方だとか、その次は住民税非課税であって、年金年収が80万円以下だとか、そういうふうに分かれております。その4段階の中に介護、要介護1から5までございます。その範囲内でも決められております。今の赤羽寮でしたら、一番安い金額が月2万7,900円、一番高い金額が7万8,200円です。それに対しまして個室、ユニット型でしたら、一番安いところで月額5万3,370円、一番高いところで13万5,630円、こういう金額の設定になっております。以上です。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

今のこの設定はですね、その改築等をした場合は、この5万3,000円、ユニット型ですね。これは国のその介護の中で決まっておるわけですか。これ町で設定するものじゃないんですか。

東清剛議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

国の介護保険法の中で決められております。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

町長、その今の設定、介護法の中で今、課長から答弁いただいて、大体の入所料金のあれはわかりましたけど、やはり町長、この範囲内だったらどうですか、町長。ある程度のやはり改築によってでも、十分入所者にはご理解いただけるような範囲じゃないですか。年金の範囲内で、このユニットで5万3,300円、これはどのような基準で出したのか知らんけど、これでは十分やっていけるんじゃないんですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に議員、その金額で入るんだったら、新しく建っただこの施設へでも入れるんです。だからそうやってさせていただいて、入れる方はいろんなところ特養ありますよね。そこへ入っていただくことは可能ということですよ。制度で決まっているんです。

ただ、赤羽寮は、多床型ということがあって単価が安いんです。一部屋に2人か3人とかお見え、ユニット型だったら個室ですね、極端に言えば。そういうことでつくってあるんで、今、その課長が言うたように、例えば、第1段階でユニットと多床型では2万6,000円近く違います。第2段階で1万5,000円、第3段階では3万円、第4段階の所得の多い人だと5万7,000円ぐらい違うんです。

ですから、そういったお金を払っても良いよという人は、もうユニットのそういういろいろな施設がありますんで、そこへ行っていただければ良い話なんです。家族が出してね、いける方たちは。ただ、そういう方たちじゃない方もいらっしゃいます。そういう方たちは多床型でも良いよと、多床型には多床型のメリットがあるんです。例えば個室のときだと具合が悪くなったときに、見回りまでわかりませんが、多床型2人、3人一緒にいたら、調子悪いよこの人ってということで、いろいろ話もできると、そういうのもあって、それぞれのメリット、デメリットあるんですけど、その中で介護保険法の中で、多床型とそのユニットとの料金格差がこうなんですよという中で、6万少しの国民年金の方ですと、そういうことを必要としている方もいらっしゃるんじゃないかと。

だから、そういう中で今、公として管理していくには、そういう施設も必要。それと議員のおっしゃる今、環境は良くないよということとはまた別個の話なんですけど、そういうことも踏まえたうえで、今後、改築に向けては検討していかなくちゃいけないというようなお話です。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

その入所料金に関しても、もうこの規定で決まっておるということになればですね、これは町で決めることじゃない、介護法の中で決めるということだから、これは大変難しいと。

そんだったら見方を変えてね、町長、その少ない部分を、私は言いたいのはね、これや

っぱりね、戦後60年この地域のために頑張ってきた人たちが、最後に入所するね、安心して入所する、やっぱり福祉の関係の観点から言えばですよ、その入れない、2万7,900円の中で最低限の中で入っている人たちに対して、町としてはそんならこれ5万円要るんだとね、そんなら2万3,000円は、町から負担しましょうというような制度はつくれないかということはどうですか。このような補助的な、言うたらいろんな、そうしていかなければ、これはもうこの料金のこと言うておったら、とてもじゃないけど改築につながるような話にならないのですね。そこはどうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

だから難しいんだと、私は思っております。

それはですね、何でもかと言いますと、赤羽寮に入れる方だけに補助するわけにはいきません。国の法律でできるんかどうかわかりませんよ。介護保険法に個人でね、例えば一律に2万円ずつ皆に渡すよというんなら話は別でしょうけど、赤羽に入られる方と他所へ入られる方、そこで公平性が生まれません。

ですから、たとえユニットでも行って、他所の施設に行く方にも、入った方には2万円ずつ皆さんこう給付するよと、町から。そういう法律的にできるかどうかは知りませんよ。そういうことにするんだったら、もう全員入所者にやらないと、町民の皆さんの税金を使うわけですから、やっぱり赤羽寮に入られる方だけというのは難しいんじゃないかと思えます。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

全体を考えなあかんで、町長もね、それは答弁としてはなるほどなと思うんですけど、そこを何とか町の中での、その他所にというのは、他所の特養に入ろうとした場合ですね、他所の自治体の中の、私立のことと言われるわけですか。

そやけど、私立に入っている方々は最低この料金でやっておるんでしょう。その5万3,300円か、ユニット型の料金でやっておるんでしょう。そこはどうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この料金はですね、私立も公立も関係ない。介護保険法の中で決められて、ユニット型はいくら、多床型はいくらというような料金の決め方なんで、それで町外、まず公設公営のところ自体が県内でもほとんどないんです。ですよ、課長。ちょっとそこの状況をちょっと課長のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

今年の4月1日現在の老人ホームの状況なんですけども、特養、特別養護老人ホーム民間社会福祉法人が94箇所、それから公営が9箇所ございます。公営の中で町営で行っているのは県内では赤羽寮だけでございます。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

なかなか難しいな。そやけどそこでね、町長にもこの難しい中の選択を迫るわけですが、やはりこの方々ね、やはり戦後の紀北町のために頑張ってきてくれた方々やもんで、最後はやっぱり紀北町のために頑張ってきて良かったと、残って良かったわと言われる、やっぱり人生のね、最後はやはり一番環境の揃ったところの中で、住んでいただきたいというのが私の希望なんです。

だから、そこをですね、いろんな難しい今の段階を、町長考慮しながら、何とか改築に向けてのね、あれを努力をしていただきたい。できたら今期中で、いわゆる目処だけをね、立てていただきたいと希望しますが、どうでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私も議員のときからずっとかかわらせていただきました、合併してね。赤羽寮のことも。その中で、前町長のときもですね、皆さんが公営ということで、どうも皆さんの多くの方がそういうご意見あるということで、私はもうそのご意見が大多数であろうということで、ずっと続けてきております。

そういった中で、今申し上げたような国民年金で暮らしてみえる方も入れる、そういう

施設を残すこと自体が町として大事なことではないかと。ですから、ユニット型の今、新しく建ってるところやちょっと入るの厳しいよという方たちでも入れる。そして公営ですることによって、利益を求めてませんから、そういう意味ではお入りいただいている方に一生懸命こうサービスも提供できるし、ということで、いつも助という言葉をですね、思いやりというんですけど、この話を年度初めに、仕事初めには必ずお話をさせていただいております。

そういう意味では、皆さんが望んでいるのはそういう形の赤羽寮だと思いますんで、ただですね、改修しないとは言っていないんです。改修するのであれば、そういった介護保険の中では今、補助金がですね、先ほど申し上げたユニット以外ですと、多床型3割まで認められるようになりました。それを多床型も踏まえて、多床とユニットって金額が違うんですから、そういうことも踏まえてですね、今後検討していく中で、もう補助金要らないよ、町だけで建てるんだよというのか、もちろん先ほど申し上げたように、県の高齢者福祉計画の中で、特養がもう東紀州のほうはちょっと割り当てがないんです、その補助金の。

ですから、そういったことも考えなきゃいけないんで、大変難しい問題、議員のおっしゃる気持ちは十分わかりますよ。わかるんですけど、制度的になかなか今は難しいなというので、今はともかく住んでいただいている人を、少しでも住みやすく、安全安心、住んで良かったなど、古いながらも楽しい我が家じゃないですけど、そういう雰囲気ですね、やっていきたいなという思いでやってますんで、ただ、施設は今のままで良いとは思っておりませんので、それはいずれ大きな決断をしなければいけないと思います。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

今の町長の前向きな答弁ですね、将来、近いうちには改修も考えなきゃならないだろうと、改築ですね。その考えなければならぬだろうと。それでまた今、改修のことで言われたようにね、今の修繕に対する改修費がどんどん上がってくる中でも、少々上がってでも、その改修費を上げてでも今言ったユニット型のちょっと改造とか、部分的な改造はできるわけでしょう。

今、町長言われたように部分的なユニットの改修を、この部分だけちょっとやろうかなということは、できるんですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、そういうスペースがですね、定員を今のまんま現状でしようとするれば、もうもちろん無理な話なんで、定員減らしてって言えば、そこはまた制度の話になるんで、福祉課長できるんですかね、そういうことも。

東清剛議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

あまり例のないお話ですので、ただ、その1人当たり何平米という基準がございます。その基準の中で一部分改修というのであれば、町単で行うのであれば、問題ないかもわかりませんが、全体的に古くなってきておりますので、将来考えればもうちょっと待ったほうがいいのかなという気持ちもございます。以上です。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

そやけど、この問題はね、ちょっと町長には改築を考えながら進めていきたいという答弁をいただいたんで、いいですね。これで終わりたいと思います。

次に、この紀北町の将来を担う若い人たちと子どもたちの子育て支援についてであります。

私は、過疎が進む当町においては、若い人たちやこの紀北町に残りたいと思う施策と目玉施策が必要と思いますが、町長はこの問題の施策に関してはどのような考えを思っておられるのか、答弁をお願いいたしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、少子高齢化の中で、基本的にはですね、やっぱり子育て支援、大変重要なことだと思います。そういう中で、私としては子ども医療費の無料化とか、そのワクチンの助成とかですね、学童、そういったものを行ってきております。子育て支援大切な施策だと思っております。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

前者議員からもいろいろ質問があったと思うんですけど、私はちょっとね、観点を違った中でね、街頭演説で言ったのは、まずこの若い方々、若い夫婦の方々が、子どもを生みたいという環境づくりがね、つくらなければならないと思ってます。そのためには、私は街頭演説においてですね、2人目のお子さんからは町から50万円の祝い金、3人目からは100万円の祝い金を出せるような制度の確立に頑張りたいという街頭をやりました。

しかし、この今ですね、どんどん過疎が進む中でですよ、町長。やはりある程度のやっぱり安心と安心した環境の中での若い人たちの子どもを生みたい、また育てていきたいという、その1つの施策が大きな問題になってると思うんですけど、どのように思いますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どの部分を答えればいいんですか。現金のことなのか。基本的にはですね、若い世代が生んで育てやすいという環境をつくらなければいけないということなんです。そういった意味では、今、核家族化しておりますんで、そういう妊娠からですね、出産、子育てまでをトータル的に、救援とかいろいろなこと、子育てのトータルサポートサイトを今、国やったか、国で予算いただいて、今つくっております。今年度予算、議員も認めていただいた予算のうちなんですけど、それは大変重要なことだと思います。

現金ではですね、基本的に育てたあと、そのときは一時金いただきます。だけど育てたあと本当にかかるのはそれからです。子どもが大きくなっていく過程で、その一時金が、じゃ、大きくなっていく過程でどこで消えてしまうのかとね、そういうのもありますんで、私の考えの中で、子育ての中でどこか支援、特定の目的のために支援できないかという考え方で、今まで子ども医療費のこととかやってまいりました。学童もそうです。学童があるからこそ共働きもできるんやという形です。

そういう施策のほうへ私としては、もしそういうお金があるんなら、まだまだかけていきたいところがございます。今の段階で妙な期待になるとあれなんで、そういうことがありますんで、私としたら、そういった部分でやっていきたい。

それと、今ですね、私たちが子ども生んだときと全然違うのは、出産の費用がですね、

ほぼ国保の、ほかも一緒だと思う。ほぼ出るんですよね、42万円、今回条例も改正、この12月定例会であるんですけど、そういった意味で子どもは生みやすい。しかし、そこにもお金がかかるのは確かです。だから現金給付もできればですね、良いことだとは思いますが、基本的に現金は子育てする過程の中で、いろいろ町として何かこう手助けできないかなというのが、今の考えです。はい。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

子育ての支援の中でのね、私は、制度はいろんな他町村でもやっています。それで独自の他町村の方々が、その中で見合った施策の中でやっていますが、私はその生むまでの中でのね、生むまでの、若い人たちが生んでみようか、生んでも町から一時金もこう出るし、やってみる、その子どもをつくる、生みたい、生むまでのところなんですよ、私は。町長は今説明いただいたのは、生んでから子育てする段階でのいろんな助成を考えている。これはもう現在、確立、大体他町村もやっています。

それは皆、どこの他町村でも、この過疎に対してはもう敏感になってますから、若い人たちのために対する施策はいろんなことやっています。町営住宅の整備とか、いろんなもの含めてその医療費の補助とかね、今、大概、中学校までになってるけど、高校まで延ばすとか、いろいろなことはもうやっているんです。私は生んでいただいたらもう安心なんです。もう増えたことですから。ただ、つくるまでの環境づくりを私は言いたい。つくりたいな、今つくってみようかって、今2人だけど3人目だったら100万円だっていうから、ちょっと頑張るかい父ちゃんって、こうなるようなこの環境づくりをね、やっぱりやったら、これはそこのところだと思うんですけど、どうでしょうか、町長。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

重々気持ちはわかります。それでですね、例えば、その出産の後に、育児休暇とか、そういうとれるところへ勤めている方は良いと思います。しかし、議員おっしゃるようにですね、パートさんやそういったところで行ってれば、その一定の期間休まなければいけない。ですよ、仕事を子どもを生めば。そういった意味からすれば、一時金も休んでいる間の生活費の補助的な部分、だったら100万円くれるんだったら、その半年休んでも、ち

よつとご飯ぐらい食えるわと、生もうかと、そういうきっかけづくりは確かにあろうかと思えます。

それで、そういうことの根拠に 100万円出しているところも私も存じております。しかしですね、今はちょっとですね、考えさせていただきたい、はい。

東清剛議長

入江君。

8番 入江康仁議員

いやいや、今、町長がさね、他町村でも 100万円出しておるところもあるということもあってね。だから私はね、町長、その施策というのは、その町独自でやる施策ね、これはやっぱり1つのこれは良いなと思ったことは、どしどし進めていただきたいんですよね、実際ね。本当にこの過疎を止めるためには若者を置くか、子どもを生んでいただくか、この二つしかないんですよ、はっきり言って。それで定着して住んでいただける。そのためにはやっぱりそれに対する施策というのは、重要なところだと思うんですよね。

だから、そういう中で、これからの若い人たち、子どもたちに対しては、生まれてくる子どもたちに対しては、この紀北町の将来を担う大事な問題でありますんで、これはもうちょっと真剣に考えていただきたいと思うんですね。ちょろちょろと町長、時間のほうばかり見るもんでね、ひとつその前向きな答弁をいただいて、今回の私の質問は終わりたいと思えます。

あと2つ目、産地協議会を中心にした地場産業の活性化と、3つ目の南海トラフの質問は3月にやらさせていただきます。

それでは、ちょっと前向きな答弁だけいただきたい。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご提案ということで、子育て支援の中でどうやっていくかということですね、トータル的に考えていきたいと思えます。ただ、子育て支援についてはですね、前向きに、トータル的に考えていきたいと、そのように思えます。

8番 入江康仁議員

どうも議長、これで終わります。

東清剛議長

これで、入江康仁君の質問を終わります。

東清剛議長

暫時休憩いたします。

2時15分まで休憩いたします。

(午後 2時 03分)

東清剛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 15分)

東清剛議長

次に、15番 中津畑正量君の発言を許可します。

15番 中津畑正量議員

議長の許可を得まして、一般質問、最後の質問をさせていただきます。今議会の最後の質問。

私、不徳のいたすところで、この大事ときに風邪を引いてしまいまして、大変わかりにくい声になりますが、ひとつよろしくご答弁お願いいたします。

ちょうど1年前に、昨年12月議会で介護保険の問題で、町長の姿勢を聞いたところでございますが、この1年経ってみると、なかで国のほうの動きがどんどん進んでまいっております。それによりまして、介護保険の事業者の方たちや、町にとっても大きな進展が見られております。そういう意味で、今回のこの介護保険の質問になったわけでございますけれど、特に厚労省のほうの案では、ボランティアなどを使って安上がりなサービスに変えたり、安上がりサービスを利用させて要介護認定を減らしていく、サービス打ち切りなど介護保険から卒業させるよう求めています。

このようなときに、中央社会保障推進協議会の調査で見えますと、見通しが立たない、

サービスを確保できる見通しが立たないと答えた自治体というのは、560自治体のうち9割の504にのぼって財源や体制の準備が、整備ができないと訴えられて、移行に反対、国が必要な財源を確保してほしいと求めています。当然、この町もそのような姿勢を持っておられると思いますけれど、町長のこの中央の動きをどう見ているか。まず、最初にお答え願いたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員のご質問にお答えをさせていただきます。

当初の質問から、その以前の私の考えということなんでしょうけど、私どももですね、大変戸惑っておりますし、議員が今おっしゃったように、そういったサービスを地域のボランティアで支えていけるのかという問題もございます。ということは、やはり施設とかですね、そういったサービスに頼らざるを得ないという部分もございますし、また、市町村にこう事業としてですね、訪問介護、通所介護がそういった方に移行されたときに、財源的な部分も人的な部分もですね、どうやってやっていくのかということがですね、言葉悪いんで申し訳ないんですけど、私もですね、介護保険制度を守るためとは言いながら、国の一定の締めつけではないかなという気持ちは持っております。

東清剛議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

大変、心強い答弁でございます。といいますのも、私どもこの介護保険制度そのものがですね、随分、すでに14年経ってきましてけれど、この介護保険制度そのものが、当時随分ヘルパーさんになるんだと言って、たくさんの方がこの免許というのですかね、資格を取ってですね、おられた。現在はどうかというと、その人たちの姿がほとんど消えてしまって、年齢的なものもあるんでしょうけれど、果たしてボランティアに頼るような介護保険制度、それが良いのか悪いのか、これは言うまでも悪く進んでしまうと思います。

なぜなら、このボランティアでこの介護保険制度をやるということと、専門的な知識を持ちながらやるのとは随分違うと思うんですが、そこら辺で自治体、この紀北町にとってもですね、そういうこの受け皿としてのね、姿勢を果たして持てるのか、持たなくてはならないという気持ちはあるでしょうけれど、放り投げるわけにはいきませんから、人的にも

財政的にも何とかしなくちゃならんという思いがありましようが、ちょっと具体的にそこら辺の思いをちょっと教えていただきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この介護保険制度ですね、基本的に結構しんどい状況になっております。お金の面もそうなんですけど、やはり人ですね、この制度が変わらない状態でもですね、今、議員がおっしゃったようにヘルパーの確保とかですね、そういったものがやっぱり今、特養がですね、この地方で一定の頭打ちというんですか、部分もあろうかと思えます。赤羽寮においてもですね、その人の確保、大変です。これをやはり訪問介護、通所介護ですね、市町村に事業として移行されたときに、果たしてそれを職員なり、そういったボランティアの方がですね、受け皿としてできるのか。

もちろん、やらなきゃいけないんですから、やらなきゃいけないんですけど、ちょっとそこら辺の制度についてはですね、我々もどう国の方でサポートしていただけるのかというところがですね、今のところちょっと見えにくい状態だと。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

訪問通所の介護ですが、これについては町が責任を持ちなさいよということですね、各市町の。そうすると財政事情によりましては、随分制度という、国の制度の中での介護保険制度が、一本化できないと私思うんです。そういう意味では、豊かな市町の財政力を持ったところと、持ってないところはこれは随分差ができてしまうのではないかと、その懸念はありますでしょうかね。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々としてはですね、そういうことがあってはならないということで、やらなきゃいけないんですが、やっぱり顕著に現れる部分もあろうかと思えます。

それと、ただ1点ですね、当地方で良いのは、まだ地域コミュニティが生き残っているということですね。都市部とは違うのはその部分で、お互い元気な高齢者がこういった

通所や介護のですね、サービスをどうやってサポートできるかということもですね、まだ、この地方はですね、あろうかと思いますが、都市部においてはなかなかそれは難しい、都市化している中で財政の豊かでないところは、なおさら厳しいんじゃないかと思います。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

町長、おっしゃられるとおりでと思います。この介護制度はね、公助、自助、共助という格好でのね、そこに一番大きな柱、支え合いの気持ちがあったと思うんです。ところが、今度の見直しの中では自助、自立がこう中心に座ってしまってですね、公助のほうはどんどん引いていくというような感じの、感じといいますか、具体的にはいろいろあるんですが、こういうところ辺ではやっぱり大変老々介護、また自殺者がどんどん増えてしまう。このような状態になりはしないかと、全国的に見てもね。

この町では、お互いにその助け合いのところも随分コミュニティとしてはありますから、そこら辺は避けられるのですが、そういう点で是非、公助、自立していくうえで、どうしてもこの支えが必要である人たちにとって、高齢者にとってですね、どうしてもこれは1つも今の制度サービスのあり方、それを下げることはできない、その気持ちはありますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

下げることはですね、適切ではないと思います。

そういった意味、ちょっと話ズレるかわかりませんが、少しだけ話させていただきます。そういった意味では、介護保険制度に入っていくのをですね、少しでも遅らせる。健康寿命5歳延長なんですけど、元気な高齢者をつくっていくのがですね、やっぱり1つの我々としてはこの制度の補完するとか、皆さんが明るく元気に生きていただくための大きな施策の1つとして町はですね、とらえていって、この制度の中へ入るのを少しでも遅らせていくのが、もう一方での施策の重要さだと思います。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

日程的にはね、スケジュールとしては国のほうのスケジュールがどんどん進んでおりますね。大体予定、計画ですが、市町村への丸投げによる要支援者の訪問介護の通所サービス、今の話です。特養の機能の重点化、これも来年4月から実施予定だと、入所対象、原則要介護3以上に限定して、要介護1、2を事実上、もう排除してしまうのではないかとされるような計画、また、来年8月には一定以上の所得者の利用者負担の見直しがされておりますね。

介護保険制度使っているいろんな階段の上り下り、また斜面のあるところには滑らないように、洋式のトイレをつくったり、このようなことで随分高齢者の方は助かっておられると思います。私も親父がどうしても、まあ亡くなっておらないんですが、このお世話になりました、足を折らずに全うできたというのも、この制度の1つのお陰だったと思うんですが、こういう制度をどうしても守っていく、その気構えがないと、本当に今の政府のやり方では、そういうことすらできてしまわず、お金が要るからもうデイサービスに行かない。実際に行っている人の声を聞きますと、1人、2人ではありませんが、施設へ行ってお話をするだけでも元気になるんですと、今までと違って家の中における様子と全然違う、明るい顔になっていると、そういうことが私も垣間見せられて、そういうこの制度そのものが大変良い、人生を全うするための1つの大きな力になっているというのが、心から感じるわけでございます。

そういう点で、町のほうも当然国の施策の枠のうちで動かなくてはならない状況がありますけれど、言うことはきちっと言うていかないと、本当にこれらも崩れてしまう恐れがあるのではないかと。最初に言いましたように、この介護保険制度そのものは、本当に助け合っていこうと思っても、それができなくなってしまう。しかし、最初に言ったように、国のほうの施策が社会保障充実させるんだと、口で言うのは簡単ですけど、実際には全く逆なんです。いろんな社会保障が削られる。きわめて僕たちいつも町の人に聞くのは、年金が、国民年金が何でこんなに毎年引き下げられていくのというのが、ものが上がって大変なのに、何で年金下げっていくの。介護もそうです。

本当にそういう意味では、消費税は1年半ちょっと延びましたけども、10%になるのを。今でも大変な状況であるのにもかかわらず、こういうものが先行してどんどんどんどん悪くなってしまおうような、この計画予定ですね。これらにとってはやっぱりきちっとものを言わなくてははいけないと私は思いますが、町長の考えをお聞きします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに、議員おっしゃるようになりますね、それぞれの中でいろいろとお話をしていかなきゃいけないと思いますが、町のですね、町長ね、立場ではですね、なかなかいかんともしがたい部分がございますので、我々としては与えられた法の中で、それを低下させないようにということで、どうやって頑張れるか。また、町独自のですね、施策を行うことによって、そういった部分をどうやって補てんできるか。そういった部分をですね、考えていかなければいけないと思います。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

介護保険制度の中での、今の町内の方は高齢化がどんどん進んでいるというのは、悪いことではないですね。長いこと生きていただいて元気に終えてほしいというのは、もう皆の思いだと思うんですが、そういうことを考えると、この問題も捨ててはおけない、わかりましたというわけにはまいらない。そのように思っておりますが、私はこの介護保険制度が本当に国のほうの施策はどんどん前に何で進むんだと、もっと自治体、またいろんなその社会保険に携わる人たちの声を聞きながら進まないのかな、それは財政的にえらいというものの、お金の使い方が違うんじゃないかと私も本当に首を傾げるところでございます。

そういう意味で、これからの介護保険の利用料の引き上げ方も、ますます決まった。この1割負担というのは、ここ14年ずっと続いたわけですが、14年ですか、13年ですか。続いたわけでございますが、これからもときどき、こないして上げてくるんじゃないかという気持ちさえ、僕疑った気持ちで悪いんですが、そういう気持ちにならざるを得ないぐらい、国が一方的にそういうふうに決めてくる。そういうことに対しては敏感に反応していかないと、この町民の声が、ちょっと静かにしてください。議長、ちょっと注意してください。ちょっと声が小さいので悪いけど。議長、いいですか。

東清剛議長

静かにしてください。

15番 中津畑正量議員

そういう意味で、町内の介護施設、特に小さな業者もたくさんおられます。こういう方

たちから本当にこの施設そのものの存在が、これからどうなるんだろうという声も聞かされておりますが、そういう点では町の施設として、国から言ってこられたその施設の受け皿としての問題を、どのように考えておられるか。

例えば、赤羽老人ホームだけで受け皿としては十分なのかどうか。これは相当手心を加えなくては、お金も入れて、人も入れてしなくては間に合わないのではないだろうかという思いもあります。逆に、通所にしてもなかなか通ってくれないような人たちも増えてくるかと思えます。利用料が上がったりするとね、そういう点では上手いことと言いますか、バランスがとれているのかということになるんですが、そうではないと思えますけれど、町として、この受け皿としての姿勢は今後どこまで、ここ2年ほど試験的ですけどね、余裕があると言えばあるんですが。この間にやっぱり27年度、28年度でこれからの問題をクリアしていかななくてはならないんですが、どのように考えておられますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変、おっしゃる意味もわかるんですけど、これ自体をですね、支えていくのは地域ボランティアの話もありました。しかしですね、それだけで支えられるかということ、おそらく無理だと思います。そういった意味では、民間のですね、今もやっている通所とか、そういった部分の事業所のお力を借りたり、地域のこの包括支援とかそういったものですね、いろいろと一体になって、どうやってカバーするかということじゃなければいけないと思います。

逆に赤羽でいろいろなサービスをどんどんすることによって、民間のですね、民業を圧迫という、業とするのをとらえるのは良いか悪いかは別ですけど、むしろ民のほうがですね、そのサービス給付費を上げてもらうなり、何かしてどんどん頑張ってもらってですね、やってもらうのが本来の施策の中だとは思いますが、一応、これは制度ということなんで、我々としたら、その制度の谷間というかな、なるようなところを町でどうやってカバーできるかというぐらいが、精いっぱいのところかなと思うんですが、町にこの事業が移行された部分についてはですね、精いっぱいやるしかないと思っております。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

私の意見もよく似たものですが、私はボランティアへの代替えによる専門職の切り捨てやと、私思っています。これはただ単にヘルパーの生活援助は、掃除や調理をするだけではありませんね。例えばそれを求めている人に対しまして、状態の変化や早期発見や対処、リスクの回避、認知症への対応、利用者との時間をかけた関係づくり等、信頼関係も含めまして、相談、援助をやっぱりやっていくのが、この仕事だと思います。

それだけに、ボランティアの方にそれを求めるのも、専門職を入れたくてもなかなか人材が集まらないことだって考えられることを思うと、そういう意味で、私はこれからできるだけ町長頑張っ、この問題についてはやっていただきたい。しかし、これはもともとから言われている施設、施策ですから、これについて何とか変えないと、本当に僕は駄目だと思っている、これは僕の意見ですけどね。是非、そこら辺は僕たちも大きく声を上げていきたいと思っております。

また、特養の機能の問題ですが、特養の問題、介護3から以上は入所ができるということでもありますけれど、ここら辺にもね、大きな問題があろうかと思えます。なぜなら、要支援1、2、養護の要介護が1、2がもう入れないというようなことになると、これも大変な話で、この問題については本当に今でも現実はね、赤羽寮でもそんなに待機者がおられるのかどうかというと、上手く回っているような感じはいたしております、私も。

例えば、数箇所の施設に申し込みしてあって、それぞれを落ち着いているというのが、今の現状だと思うんですが、この介護1、2がもう入れないという、入所認めないというようなことが、出てくると、大変なことになります。しかし、国のほうからは特例的には要介護1、2の入所を認めるということが言われております。これは全国の声が大きかったんだと思います、それなりのね。これを認めなかったら大変なことになるということで、患者さんのほうもね、患者さんと言いますか、入る人も、そういうところから特例的というのは、特例がいつ消えるかもわからないんですね。こういう本当に懐疑的になって申し訳ないんですけど、そういうところらで、特例、特例と付いたけど、もう特例ではなくなったというケースもありますから、そういう点では、是非、私はこの要介護1、2、全面的に特養から排除するという、この当初の案を本当に特例とはいえ、押し返したのは大変な町々からの声だったと思います。

それと、料金の部分ですが、これを2割に上げるというのは、本当に収入が減っているわけですね。多くの国民年金の人、もちろんノ一年金の人もおりますけれど、そういう人たちにとっては、そういう施設には先ほどの前者にも言われましたけど、赤羽寮の料金だ

って、それはいろいろ安いところへ流れるのは、やっぱり収入が少ないからですね。そういう意味で、これからこの2割の引き上げについては何とか下げなくてはならん。下げてもらえないんですが、そこら辺は、町長1人の力ではいかんともしがたいような、この料金の設定であります。

しかも、先ほども申し上げましたが、利用料の負担引き上げの恐れがこれからも起こり得る。そうして考えると、この今は介護保険制度の本当に分岐点だと、本当にここが正念場かなというような気もいたしております。私はこれ以上、前回は1年前もやったのも、全く同じような切り捨て、切り捨て、お金も引き上げ、サービスも切り捨て、この問題は介護問題は、現在の高齢者だけの問題ではありません。年間10万人を超える人が家族の介護のために、老々介護も含めて離婚や転職を余儀なくされている中で、今や国民的な本当に課題となっているのが現状だと思います。我が町だけではないと思いますが、こういうことを考えますと、本当に最悪の場合、老々介護で共倒れになってしまったとか、また自殺をしたとか、そういうようなことが起こらない国にしていくためには、何とかこの介護制度を守り続ける。そのために声を出していかなくてはならない、このように思います。

最後に、この問題の町長の考え方だけで結構です。ひとつお答え願います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはやっぱり社会保障ですね、守っていかなければいけないということなんで、議員のおっしゃる気持ちは十分わかります。特に今ですね、要介護1、2のような方、これはいろいろな諸事情でなかなか難しいという部分もございますので、我々としては今のこの介護保険制度をですね、改悪という言葉はごめんなさい、改悪という言葉使いません、訂正です。

この守りながら高齢者、この介護保険を利用する方々がですね、しっかりと介護保険を使いながら、余生というかな、そういう人生を過ごしていけるように、我々としても町村会も含めてですね、意見を言いながら守っていきたいと、そのように思います。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

介護保険制度については、町長も今も触れられましたけど、町村会とか県へ行っても機

会があったら、是非、その声を上げていくことを強く望んでおきます。

2番目に入りますが、本町児童公園、濱口熊嶽さんの銅像があるところですね。西長島江の浦橋の三角公園とも呼ばれているところでございますが、児童公園があります。私もあそこをよく単車で通るんですが、あそこの児童公園には、どこからか中ノ島のほうもあそこはちょうど遊びやすいところなのか、待ち合わせしやすい場所なのか、子どもたちがいつも、町内の公園の中でも一番たくさん遊んでいるのではないかなって思うぐらい多いです。

年寄りの方も子どもたちとしゃべっているときもありますが、そういうところを見ながら通るんですが、私も全然気がつかなかったのでございますが、子どもたちにとってトイレがないというのは、ほんまにそこら辺立ちションで用を足すというような格好で済ませるといのは、隣が海ですから、そんなわけにもいかないし、隣の近所の人の世話になっているという話も聞きますけれど、小学校になりますと、女性も男性もこのトイレの設置、大人だとすでに十分用意をして出かけるんですが、子どもたちにとってはトイレの設置、この部分については私どもの町にもありますけれど、あそこはトイレがなくても、僕たちの村は、私の住んでいるところは、そんなに草むらが多いし、そんなに苦になっておるような様子はないんですが、やっぱり海が近いだけにね、トイレがないというのは、やっぱり問題だと。

そういう意味で、簡単な水洗にならなくても、簡単なおしっこ汲み取りできるぐらいのやつでも良いと思うんですが、この設置を考えてあげていただけないか、そのような内容でございますので、町長のご答弁を願います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員のご質問にお答えをいたします。

トイレということなんですけど、議員ご承知のようにですね、児童公園の中でもですね、大変狭い中に濱口氏の銅像も立っていたり、遊具が置いてあったり、植栽をしてあるというような状況ですので、スペース的にもですね、今、眺めさせていただいても難しいのではないかなと思います。

そういった意味では、子どもたちも西小がですね、少し戻っていただかなきゃいけないんですけど、ございますので、そういった部分では、ちょっと今の考えの中では難しいの

ではないかと思っております。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

西小の話も出ましたけどね、前浜にも1つトイレがあるんです。どっちかという、どっちもよく似た遠さかなと思うような、前浜のほうがちょっと遠いかな。やっぱり中ノ島から学校帰って、家へ帰ってから遊びに来る。学校帰りにちょっと友だちのところへ寄って遊ぶ、そんなことが多いのか、遊んでいる子どもが多いんです。

それで隣近所の人たちも快く、家の便所使ってもらっているという話も聞きます。そこだけに甘えてはいけないんじゃないかと、漁師町ですから、当然、海へのおしっこなんかはとんでもない話になりますし、そういう意味で何とかこう簡易な工事現場にあるようなそんなやつでも建てられないかな。昨日一昨日も僕もちょっと現場をまた見たんですが、改めてグルッと中身を見てきましたけれど、それぐらいは置くところがあるんですけど、ただ、あとの施設管理も含めてね、変な汚れ方でいつも放置されるようなことではいけないので、そここのところも詰めて、やっぱり考え直さないといけないんだと思うんですけど、狭くて立錐の余地がないというのであれば別ですけど、それぐらいのトイレだったらできるんじゃないかという気がいたしました。

濱口さんの銅像の後ろにも1 mからのその幅がありましたね。あれ確か町有地のほうだと思えます。そういう意味では十分、土地としてはあると思うんで、隅っこのほうへつくってあげたらどうかと、そしたら近所の人にも迷惑かけないし、迷惑かけているという言い方はしてないんですけど、十分使っていただいておりますけどということですけど、そこら辺はね、児童公園である限り、皆が遊んでもらうために、よく使ってもらってる児童公園だけに、是非トイレの簡単なやつもね、ちょっとどこかの遊園地にあるようなトイレでいいですが、是非、今のところと言わずに検討していくという格好で、是非、考え直していただきたい、そのように思いますが。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公園の位置づけなんですけどね、議員、公園、地域の公園と、やっぱりいろいろなところから集まってくる公園という位置づけがございます。地域の子どもたちが集まれば家に

帰るとかですね、そういったこともございます。

現実的にはね、児童公園ってトイレがあるのは相賀のあの大きな公園1つなんです。各児童公園ございません。それは何かというと、その地区・地区の中の子どもたちが集まって、家に帰れる距離的な公園でありますので、そこでは家に帰って一旦というような位置づけだと思います。

そういうことからしますとですね、近所の子が集まるんだったら家へ帰ってという形になりますし、工事現場のようなのをポンと置けば景観の問題でもむしろですね、悪いと思います。そういう意味で、地域の公園と、いろいろな方が集まる公園ということの棲み分けをさせていただいているのが現実でございますので、そこら辺もご理解いただきたいなと思います。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

町長、お言葉返すようですが、公園でも地域の公園であったとしてもね、利用度の頻度のこともありますけれど、実際には、本当にあそこを見ていただいて、そしたら利用量はどれだけあるのかと思ったら、結構あそこでボール遊びしたりしているんですね。そういう子どもたちの遊び場が、先ほども言いましたけど、僕とこの公園だったら本当に地区の人はどう言われるか知らんけど、うちもつくってもらいたいと言われるかもわかりませんが、それかて、そんなにたくさん子どもが遊んでないし、遊んでいないほうを見るほうが多いんです。

そやけど、ここの公園については、本当に地域の公園、お年寄りと一緒に遊んでおる公園という意味では、本当に随分利用されている公園だなと思うぐらい、本当に狭いところです。松本のあの角っこにあるのは公園ではないでしょうが、モニュメント、何か作品がありますけど、あそこなんかもう全然人がいないですね。そういう意味で、公園にはトイレがあってもらえば一番助かるんですけどね。だからといってどこでも、そやけど特殊なあそこの海の端のね、公園ですから、本当にあそこはちゃんとしていかないと大変だな、地元の人もしっかり快くしてくれておるで、それでええやないかという話で決してないと思いますけどね。どうですか、最後の質問になります。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

海の端だからとか、山の中だからということで、立ちションとかですね、そういったものとしては良いということではございませんので、そこはですね、教育的、家庭の教育とかそういったこともしていただかなければいけないと思います。

そういったことで、西小学校の中にもですね、遊具等もございますので、そういったところでも遊ぶとか、いろいろですね、あろうかと思いますが、今、現時点でそこをですね、特に狭いところなんで、トイレはいかがかなと思うのが、私の考えでございます。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

最後になります。町長、もう西小学校で遊んだらええやないかと、広場があるで、前浜も広いところあるやないかっていう話ではないんさな。中ノ島にも公園もありますけどね、そんなところで遊んでいる人はみえんのですけど、子ども。それだけ利用頻度が高いし、利用頻度が高いって意味だけではないし、環境の面から考えても当然、人家を借りるよりあっこは必要などではないかという思いが強いです。

そういう意味では、是非、この公園のトイレは地域やから公園と位置づけたら必要なんだとか、そういうことではなくて、やっぱりあそこの公園というのは簡単なおしっこだけのトイレは何とかできないかという、私も地域の人にも聞きまして、この質問になったわけです。どうかひとつ、今後とも機会あったら私も町長のほうにはお知らせをしますが、是非、考えていただきますよう、強く要望いたしまして、この私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

東清剛議長

これで、中津畑正量君の質問を終わります。

以上で、通告済みの質問はすべて終了しました。

東清剛議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

東清剛議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

東清剛議長

本日は、これで散会します。

(午後 2時 55分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 27 年 3 月 3 日

紀北町議会議長 東 清剛

紀北町議会議員 奥村武生

紀北町議会議員 平野隆久